

特11

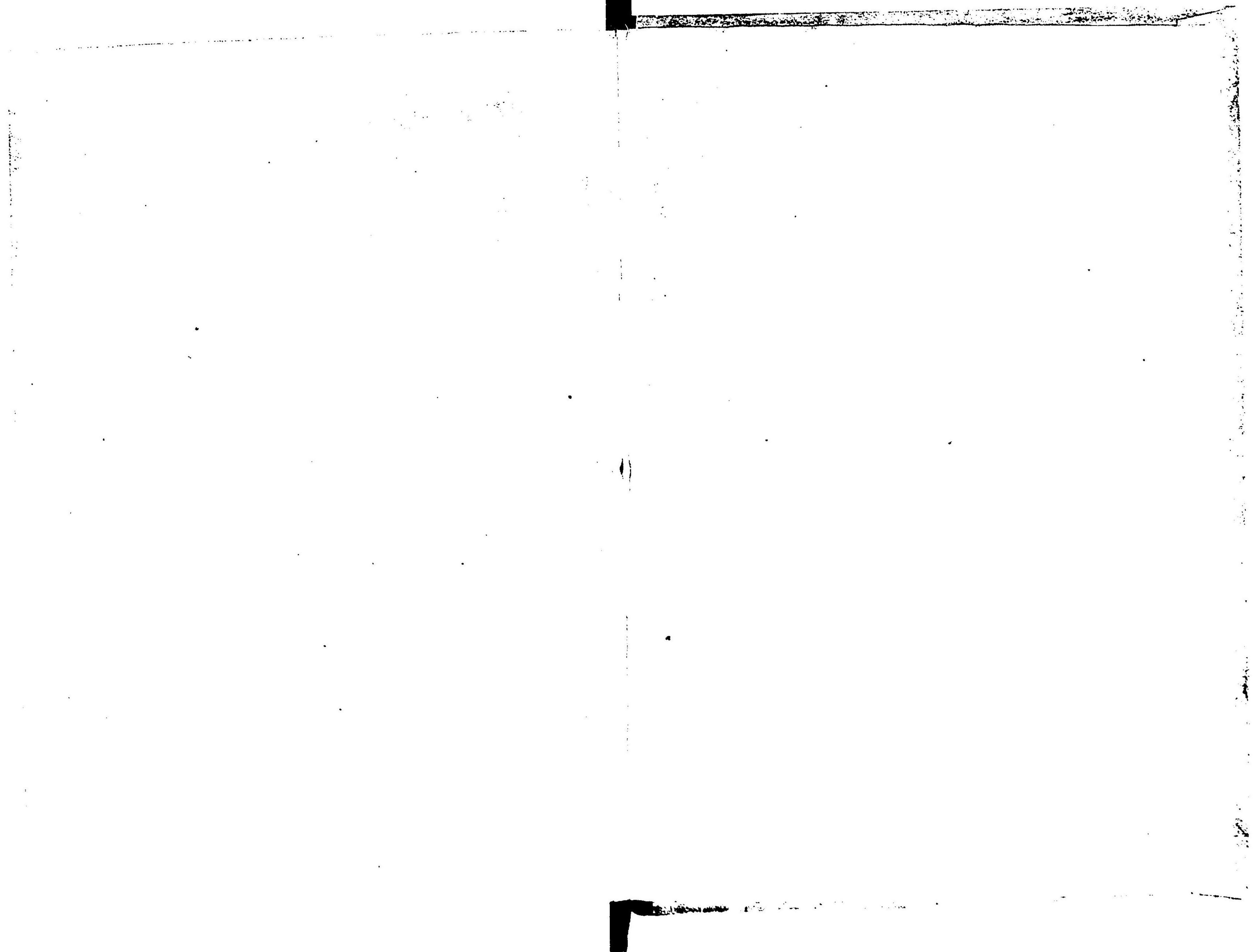
866

江井  
於梅

醉月奇聞

東京  
猗々堂出版





No 6773

花井お梅酔月奇聞緒言

外面如菩薩内心如夜刃當世姐妃の再來と其名の教坊に響く  
 耳か都鄙の人口に膾炙せし花井お梅の謀殺事件は我人共に  
 聞んとすれど新聞紙上に載せる所は多く隨得隨記あるにぞ  
 閱覽の便宜らたどて這回明二堂主人は夫のれ梅の校書社會  
 に墮落してより遂に濱町川岸にて箱丁峯吉を殺害し其裁判  
 判決に至るまでの事實を實地に就て探訪なし聊か潤色して  
 冊子に綴成したる近來無辜の奇書ありと主人の言を其儘に  
 緒言に換て誌すものは東都の逸民廣瀨河南生より





● 醉月奇聞の餘白を填む

嘗て高橋於傳なる者人殺の大罪を犯して其の名の都鄙に聞へたる事ありき好事  
 へ門を出されども悪事千里忽ち人の耳口に上る吁人の性ハ善なりといへど何  
 か故に此の如く悪事を聞き悪事を見ることを好むの甚しきや當時於傳か名新聞  
 に小説に講談に演劇に掲載稱呼して益々其の悪を世間に披露するものに似たり  
 豈疑がハしきの限あらや頃日花井於梅なる者また人殺しの大罪を犯して終に  
 無期徒刑の法に處せらる嗚呼梅花の馥郁たるも一陣の狂風に逢てハ亦た昔日の  
 清香を殘さざこゝに書肆明二堂なる主人花井於梅が罪惡の顛末を詳記して一小  
 冊子となし來つて余に序詞を需む余其の主人が當込の敏捷にして乃はち彼の惡  
 事を披露する者に似たるの疑かハしきに驚ろき唯默諾して此の文を讀すのみ

丁亥初冬

三春亭主人

● 花井於梅粹月奇聞

秋葉亭霜楓編輯

持  
866

第一回 魂ハ夢に行けむ古郷のわが抜がりの家と思ふて不如歸と啼きつゝ翅を返せ  
 元に戻さぬ雲の關鎖しも堅き關の關こゝろの鬼にうあされし手は胸にある身のおかつき覺  
 てくやしき思ひ寐の見果ぬ夢の世ハさまし支休の汗の梅雨ころも乾すよしも無き檻獄の  
 栖ひ我にもありで己が手に作りし罪の物狂ひ魂ハ元に歸りてハ夢にゆめ見し如くにて其な  
 す業の恐しく淺猿くも又哀れあり乍麼この花井於梅といへるハ舊下總國佐倉の藩士何某の  
 一女にて代々財襲の家に生れ武家のむすめと城下の民に敬はれしも舊新の世の變り目に飛  
 鳥川きのふの扶持はけふの瀬や水の流れの浮沈み人に車を挽かせし人かハ人の車を挽きあり  
 て榮枯盛衰所を替へるも浮世の常の習はし敷お梅親子ハ零落の範圍に入世業の活路に迫  
 りし行路難その頃麻布雜色町に紅梅焼といへるを商ふ點心舖岡田常吉といふ者あり此夫婦  
 の中に子なきも乞ひてお梅を養女とせしハ去る明治四年の事にして此時お梅ハ八歳あり  
 とぞ去程に養父岡田常吉ハその後品川驛に移轉り世に一膳飯を稱へ來つる廉價飯店を開業  
 せしにはじめの中ハ繁昌し常吉の妻さみ又ハ老母と共に養ハ兒のお梅を深く寵愛し習字踊  
 り三味線などその師を仰らびて學ばすにれ梅が性質藝事に疎くされ共目元すいやかに鼻筋  
 とほり色白くおまめかや生長に隨ひて垣の葎花見る目を覺し頓て高貴のお側仕へさや別嬪  
 と召さるゝならむと桐娜の姿ハ評判の高輪さつて隠れなく未だ肩揚のお外ぬ比より業平賣  
 このまめ男ハ初花の咲時節を待てり然るにお梅ハ養父の家業一膳めし屋のむくつけくむさ

くろしさを深く忌み委の毎日店頭に出入お客の大勢が卯の花汁やけんちんをたべるを見るのも不潔らしひから何卒江戸向へ出して柳橋か菱町の藝妓の抱へにしてはくれ聲の悪くも三味線へ調子が合から座敷へ出たら精一は「お客を勤めて兩親に左り團扇を持たせる心一せん飯屋の相續でへお父さんやお母さんに所詮樂へさせられないから疾く藝妓にしておくれと度々迫るに養父母も義理ある子ゆゑ新聞記者の筆頭に折々懸り猫と呼せる氣はさしが内々開た口へ牡丹餅でも有つたのか底まで探られねど何分本人の強ての所望止を得ず日本橋區元柳町廿八番地藝名●●屋こま(本名七里りき)方の抱妓に遣り最初小今と名のらせてへい今晚はと半玉の披露せしのお梅が十四の年ありけり

第一一回 糸竹の節に操へこむれども手折やす氣に見ゆるうたひ女との元祖為永春水翁が人情本の餘興の詠にて梅曆の年を経春告鳥の啼り絶しと見れば未だ餘波の跡を斷たず然も古今宴席の趣き變らず酒に肴酌に藝妓雪見の船のさんばしに素足を花美と白臆の清きを見せし吾妻下駄も維新以來グット開け藝妓氣質の春の屋大八の筆頭に綴るも難くおほるに筋を立共その内房を窺へば凡る東京十五區外府下五部(東多摩郡を除く)一千三百二十餘人の猫(否)校書社會に浮氣は除て客席の出来心得意の割烹餅待合茶屋の大阿姐が周旋に雲とお言の間に應じ雨と答へねば故意を生下來いどの口を懸てはくれぞ朱に交りれば赤襟の半玉頃より手あづけられ心も細き糸竹の節も操も捨撥にせうせ汚れた此からたど金で迫れた鼻下長者の口おはし自腹で俳優を茶屋に招き遊藝者流のけらみ喰月ぎのみの定客より自身散財の隠れ遊びが面白理の野間間を取參の大姉株限りある貯への紙幣花を詩散ら

した揚句に米櫃の旦那に離れ得意の客の聘むでくれお還に借金の瀧にのまり物前の首が廻らも果の東京に居て堪らぬ股旅猫と踏出す便毒よこね八里の馬車でも越すが踏むにふまれぬ證書の文面本籍の抵當物何處までも怨靈の祟りへ遁れぬ附廻り四十島田の再々再働末をしら髪を生るまでへい狐鬘と縮緬皺の笑顔をつくるも汝が罪汝に出る老婆猫身の成行ぞ悼まじき此の是れ昔しの藝妓の果にて當世の開化猫の表面浮氣の心緒り若い時の二度ない花の盛りに縁の溜座敷を退いたら賈を結び御新造さんや奥さんと崇められるが婦女子の榮譽と先刻承知の胸算用斯て於梅の柳バしへ半玉の弘め間もなく年の十四か十五夜の月の顔ハせ桂の黛座敷のやうすへ古顔の藝妓ろこのけ年増のたしの扱ひにバリア猫の三舎を避け實に小今さん達者な妓たよと紅の舌を巻もあり又ハ及ばぬ妬み根生陰の噂も口々にイエ／＼被賊鬼はと生利なのハ半玉中ハ稀でそヨ座敷へ出ると年を取った妾達を束閣いて万遍なく饒舌ちらしてお酒の底抜けカフ／＼飲でサひとりで座敷を切つて廻し他の藝妓にやア口を開せさいから彼賊鬼と一座をさるとボンヤリ黙して聽いて居るのハ何程に手持無沙汰だらう今にこんな藝妓になるのか一本に成つたらサツ切て廻すだらうと譏るもあれハ譽るも有りて雛妓の頃より小今の名ハ兩國東西の茶屋料理屋に隠れなく正午から總清樓の毘大盡に召るれば午後三時より生稻のお約束晝夜をかけての座敷敷に色付く花の盛りに乗じ一本立の改名披露茶屋船宿へ弘めの間をお待かねの當込連ハ小今改名小秀と成り赤襟ぬけのした白襟風が早く見たいと前後をあらうひ伊豆屋日野屋の掛持座敷裏河岸石涯の御挨拶箱丁ハ足に脚氣を踏出し船頭ハ陸を走り先を越されて後口を堅く約し待身の憂き鼻の下

長きをかゝつ客も多かり

第三回 新を説ひ奇を好む人情の獨り開けかゝりし我が國のこでなく歐洲文明各國の地廻り連中(否)洋行先生のお話説にも承まへりしが佛國の巴里英國の龍嶺獨逸の柏林あたりでさへ流行物の時を追ひ奇しい事といへば中等以下は聴く耳おつ立取分邊新聞の下等探訪者の千里眼を光らし順風耳を聳て針程の細事を棒程に引延べして本社に報じ數日珍事のるい時、同職と打合せみつかから首纏る体をなし或ひは投身の振を見せ知已のものに示し合し「マア」待てと留させて死なねば成らぬ云々の物語り實に我輩へ或新聞社の種取でスガ數日間報道の種子を得る本社に對し記者に接し面を合す道なければ突然退社せんとするも既に月給の前借あり此儘に退けば月給前借の証書を以て被告せられむの必定あり職に附れ消却の道紀は糊口の術盡たれハ所詮此世に生甲斐なし離して殺てたまへかし、南無あみ陀佛でハないア、メメント振拂ふを強て押へて連戻し此云々を本社に報じ其日の紙上に掲載さす餘白を塞ぎて同日の「フニンス」に發行せると是こそ實に新聞中のホヤ、新聞煙に巻かれて印刷の敷を増す杯腐つても鯛どの文明國にない諭言鯛でも鮮魚のはしり喰て見る氣に成る人情大川端の人力宿に善悪なき挽子の口車もまんざら無根の响にあらざとて至く事實への保証の出来ぬ街談巷説語り續け聴繼一雜談のお梅の小秀が身の上にて實父養父の自他平等血で血を洗ふ悶着も養育金の償ひに双方の苦情も纏まり小秀の實父の方に戻ら有警天下の豪商が尻押とて流行猫の景氣よく今更めて柳橋へ一本立の弘めを仕直し且那の本尊を内陣の秘佛にまておん前立の客の敷々塵敷動めのいとまにハ老ても誰い舞臺の伎

を素顔であふて三河屋との内幕ばなし狂ふ心の猿若町茶屋の二階の松島屋浮世ハその日の出来ごとろと劇場茶屋の氣儘遊び花美を浮名も川崎の大御詣り遠出遊山の目前遊びハ藝妓の保養と放逸に春の日の永きに飽や秋の夜の短きをかこつ内得意の豪商ハ老の魂の緒三寸の糸切れて十萬億士の旅行の跡ハ不意の事ゆゑ最愛の小秀に還す手當もせず途方に虞事のくり廻しハハテ何とむたら宜からふなア、ト獨り思案の門の口格子カラリと「ハイ今日ハオヤ大姐呉服屋さんがと抱妓の知らせ小秀ハ胸にキツクリとあたる火鉢の灰掻きならし又催促かど心に一物「サア此方へおあがんなさいナ」

第四回 伊勢編ハ奢らぬ神の仕着せありトハ年季丁稚が脱參宮の旅支度踏出さぬ内尻が破れ御被箱と成し頃の狂句にして呉服屋の店頭に松坂木綿の布子を着洗し白雲天窓の小坊主と前髪と青小僧が長暖簾の内を走せオソ、イ、と呼び叫び買人を誘引文久以前此時世ハ駿河町の越後屋大傳馬町の大丸日本橋の白木屋尾張町にゑびを屋布袋屋新橋の松坂屋下谷の伊東松坂本郷の伊豆倉麴町の岩城榊屋と全關純子紗綾ちりめん糸織袖太物木綿反物され地の敷を盡し店々品を競ふ中に横町新道の格子戸造り土藏を舖のうしろに構へ仕入の絹布反物類を遠近の出入先に脊負込て糶商ふこと今もあり此商個多くハ婦人を得意とし精神の奥向ハ侍女の取次を経て細君令嬢權妻に達し買人自己の品の適合善と悪きを分つの便あり取分東京花柳の地ハ何處を問はず藝妓の衣服なら取寄せて見る編柄の花美と質素どのハやり物賣れる賣れぬも藝妓のたしなみ目前ハ更なり抱妓の身も、をり、の移り替出と着替との二々重ねハ三味線どもに支体の付物裸身で坐敷があるお敷と如何融油を仕

盡しても揚代纏頭の價直だけ、着飾らねばならぬ營業定客筋へも如才なく是まで無心も慶重なり又今度も言出しにく、舊弊ながら附渡りの五節句會計を取得にして表地裏地帯の皮襦袢の巾地とろろ、借込み惣締高の勘定へ三分の一を入金しては又をりく、の引代物に金高のまをく、登りなしても三百代言屋の先生に委任した、己を得ぬ商法づく花美を賣り見を飾る藝妓にも顔の美醜坐敷の調子賣ぬと來たら高利の山借金の淵前後に迫れば耻も外聞も厭ふておられず勘解のお袋を代に出し、「ノホンホ」で澄して居た、歎始審裁判所の自身出に、少しく驚いたが走る者の道をはらまや香湖々々を押し出して、有繫に顔も染井のつゝと眞赤に恥をかき散らさどまり木の、しらの爪跡つまり償却の目的なく三味線一錠空筆、等、一から葛籠世帯道具のガラシタ一切身代限りで高飛の身支度に、瀧車迅速の上州行き伊香保磯邊の温泉場に股旅猫の道中往來百目に足らぬ小猫の頃より、あく錢身に付かせ藝へ身を助ける程の薄命四十島田も五十の坂登りかけて、田舎隊ぎの野ら歩きも進まぬ足元轉々ぬ先の杖を貯ふ藝妓のまんが稀なる中に、彼歌川屋小秀大姉の腕に覺えのかくし藝常に入入の羅吳服を程と調子で旨くあやあし自身の衣服、暫間筋戀意の藝人誰渠への纏頭羽織出入の職工抱への箱丁誰彼への二季の仕着せ茶屋の女中へ何かの義理此所へ一反彼所へ二反とやたら無上に借入たが貸せ呉服屋の壯い者も根が商人無勘定な男で、有ま、が是に、内々情もあり深い譯もありしと見、辨々タラリと待甲斐なく何時勘定を年暮のつまり小秀ばかりに三百圓ほど賣かけ代金の延滞りもまんざら手強く催促の出來難い内情ゆへ攻て貸高を證書に結び主人へ言譯の種にせんとて、この趣きを掛合、んと今此家に入來りしなり

第五回

いゝに思ひ定めてかわるらん定め難き心なりけり、丁稚の頃より堅固な者と雇ひ主の目鏡に適ひ世繼といふ、一粒種女の見でも他家にも嫁されずひとり娘の望みも未結婚條例が下々へ、發布にあらざ十二の年から心底、大概に見定た雇ひ人の彦七、筆も可成に出來繪入の傍訓新聞から讀あげて、大新聞の社説欄も大概、解るやうす今年二十二の曉まで店をあげたやうとも無く、難に得意を廻らしても上手に商ひの歳をこゝろ先九分九りん引負あとの不埒、無いと看認た手代せめて娘が十六の春待て、氣の知れぬ赤の他人を些少の參金で婿に取るより、彼者を養子とし娘とあ、はせて身代を渡すのが上分別若い夫婦の後、己がするど豫じめ心に決し、内々箱の了簡ゆへ、賣先得意、心おきなく彦七に打委せ、丁稚を附て折節に得意先を、羅賣の脊負荷物、ト會計、の長引が藝妓屋商ひ、の利益も多く夫から夫と引代物を、存雲、橋も渡って見ねば、大身代に、ならぬと主人の腹の締括りに、横草日本橋の兩區を、かけ、菱町柳橋の藝妓屋を、此處彼處と、羅廻る、吳服屋の若手代小秀が、方へも、繁く出入、いつも奇麗に耳を揃へ、まどめた紙幣の、拂い、ぶり、好い、は得意と、貸込、ひうち、此若い者、ハ大酒ならぬ、小酒を、嗜む、その、飲口、に、附込、まて、今日、入來、し、を見、かけ、た、山、オ、彦、七、さん、お、出、な、さい、マ、ア、一、ス、ット、此、方、へ、お、出、和、主、の、處、へ、も、勘、定、か、溜、つ、て、お、る、から、賣、て、半、金、で、も、あ、か、た、い、と思、ふ、け、れ、ど、今、月、の、如、何、し、た、ん、だ、か、座、敷、も、さ、つ、ば、り、暇、に、成、つ、た、し、お、約、束、の、お、客、先、も、掛、違、つ、た、ので、不、沙、汰、に、成、つ、て、ま、ま、あ、い、が、せ、う、せ、あ、げ、る、お、金、だ、か、ら、都、合、が、出、來、た、ら、何、事、を、措、て、も、勘、定、を、す、る、積、り、で、ス、が、而、て、幾、干、ぱ、か、り、に、成、つ、て、お、る、チ、一、彦、へ、イ、毎、度、御、用、を、仰、付、ら、れ、是、ま、で、物、日、に、ハ、奇、麗、に、お、拂、ひ、下、さい、ます、から、御、催、促、を、致、す、の、も、お、氣、の、毒、様、で、ス、が、段、々、の、引、残、り、が、當、



春から今月までザット三百圓程になり升ので主人の申升に荷主の拂ひに差支へ後荷の不都合にも成升から必定お物入も多し中で有ませうが此月の旬切目には是非半金をト言へせも果す「半金所じやア有ません物勘定をする積りでスが兎角お金の約束の間違ひ安いもんでスチーと煙草一ふく吸つけて吸口を袖に拭いてさし出折しも當家の下女が盥洗と猪口うち合す音カチリン(彦)大姐是から赤坂の方へ懸廻りに出向升から今日のお預けに致しまそ「なんでもネーお酒のあげても勘定を拂ひないといふ云はないヨ今升田屋の大姐から貰ったお肴が有升からお酒が嫌あらモウドンでそこから午饌をサ(彦)イエー如何致してらんをに落付いて居られません「マア一盃おあがりといつたらチーと抱妓の酌でツツト乾し指を盃に強付てなみく「繼れ固辭も成らざ下地の好あり御意のよしと腹の虫の鳴音を押へ一口飲で下にさし置(彦)實に今日物日の懸先モウ是切でお預り「オヤ左様でスか無理に厭はしませんが午饌前にモウ一盃と疊の上に置く猪口へ繼足と酒のなみく「と溢れて浸せ膝退け(彦)十二時前から酔まどと得意廻りが出来ません「ナニマア宜じやア有ません歎第七回 堤の柳冬枯て川邊淋しき眞夜中ごろ脊中に負し大風呂敷も目方ハ輕き足元の路をたどる徐々歩き今年の關に近けど我から鎖す心の扉閉ながらに立とまりア、今夜も大分深更たへへ毎晩遅く歸つても是まで間違ひも無かつたので旦那のよもやと氣をゆるしツイ一度懸先の融通を糺された事ハ無いが彼柳橋の一件にハ當春以來貸込だ品物の代金が積りく三百餘圓けふ迄に半金を是非とも入れる約束ゆゑ出向いて行と按の外百五十圓の三十日までに入金するから殘金の証書に結んで月々に五圓宛のなし刷して濟しておく

れ其かへりには是からの成たけ現金で買ふとの言分彼藝妓衆にハ自前以來千圓餘りの品物も賣込むだ上得意ゆゑ否ともいへぬ半金の証書を取りその半金の半分も請取つて歸らふとして了簡多のを馳走の酒を強付られツイ一猪口が「ト陶器と盛られて腹の調子が狂ひ平常慎んで居た甲斐も多し素より好な酒の酔性根を亂して「へレケ」に正午前から飲つ「け酔ふて倒れた夢うつ、跡の始末はしら川夜舟夕方覺て懐中を探つて見れば此の如何に先刻取ツた証書がなく落し「せぬかと居廻りをたづねるのを見て下婢の云に「其証書とやらハ先刻方家の大姐にお遣なさいましたので大姐のお禮をいつて直に裂いておしまいでせと聞いて悔りうして大姐の何處へどたづねると今おなじくのお客から口がかツつて出かけました「がたしか二三日泊りがけの遠出とやら急にお歸りは有升まいといひれてカツカリ途方にくれ是非とも今夜ハ半金位取つて歸らねハ主人の前へ分疏の成らぬ場合素より彼証の親達に引合て貸た品でないもるナンボ實の親子の中でも留守居に催促するといふハ筋違ひとそこ「戻つてハ來た者の如何しても此深更に又けふも一錢も勘定してはくれませんと何の面さげて主人の前へ能面「と出られよう十年足らぬ辛抱の甲斐も無く百日の説教何とやら殊に主人の内意には辛抱を見届けたらゆく「は娘の聲にそるといふ厚いおぼし召を忘れはせぬが好な酒たま「飲で前後を忘れ賣掛代金を結び込た証書を濫りに遣たとは夢さら知らぬ酒の上醒てハ覺のあい始末と歩みながらに我と吾心に問ひつ「口の内呟やきなから行先に枝さし出し枯柳風にふる葉の「と夜露をふくとて散落れ「エ、冷たい氣味の悪いと後退りア、此やあきマ先月下旬の何新聞だかに載せて有ツた吳服屋の若い者が

吉原の娼妓に入揚大分主家に引負が出来たので消却の目的がなく家出はしたが遠國へ運亡  
ざるに旅費が無く一層死むでと此柳へ首を釣つて死んだ朝顔のお出に成らぬ前通りか  
つて見かけたハ物揚場の東に沿たツレ、此大木の古柳彼處の枝に帯引かけオラ、と下  
つた其人ハ我等とおなじ呉服屋の雇ひ人と知つたのハ翌日の傍新聞聞けふは他の身型は我  
身活てせつない苦難をするより一層死むだが増てあらふと我にもあらでうか、と柳の下  
に立寄たり

第八回 亡人の影さす水や枯尾花首釣り覆死ね、柳陰氣を誘ふ死に神も己がはかなき  
心に生老目に見ゆる物おぢきなく世にあり甲斐も南無陀彌陀佛本來無東西方に淨土のあり  
と一途に頼むは學びの道りけぬ人の慣ひを諦まじき風が持て来る鐘の音は上野淺草權混て  
一時に迫る無分別吾と我が身を羅吳服(彦)十一年の辛抱も酒に溺れて水の泡投身せう歎首  
縊らふ歎入水するなら美倉橋や昌平橋の淺瀬へ所詮死に切れぬ底浸り幸ひさし出たやな  
ぎの枝こゝぞ此身の死に所さうぢや、と脊負し包解き下して其所に投出し帯引はとき枝  
に投掛け反物包を足代とし既に斯よと首さし伸る此時速く彼時遅く淺草橋の方よりも柳堤  
を蕪地宙を飛ばす手車に乗たる主の扮且は夜寒にめげぬ臘虎の帽子「オーバコート」に西  
洋服のなかばを藏ふ開化風それと見るより車上に突立「輪八待てと車を停めひらり飛下り  
今既に柳の枝に帯うちかけ首縊らんと包をふまへ願さし出さ彦七の傍へに逃くて突退くれ  
ハ思ひ設けぬ彦七の包の上より踏こり誰とハ知らず救れし人の姿を透し見て立あがりツ、  
圓卓ふためき再び首を釣らんとする其手を拂ひて帯引取りあらがふ男を地に引据ゑ「コレ

輪八さぶくせむと提灯をモット側へ持て来いト車夫を近付け彦七の姿身形を燈りに照ら  
し〇何處の人か知らぬけれと危い處へ乗かけた車も他性の縁とやら必定理由もあるたらふ  
が見れハ身に添ふ風呂敷包商人風に見受たが君はマア未だ壯い身で何の仔細で死を決し  
たの歎生死の境に來合して留めたからハ到底如何の情有らうとも傍看して過る譯にハ  
らぬから自死する杯といふ不了簡ハ斷然思ひ止まりたまへ行合したか宿縁じや理由を語れ  
ば君が活路を求めさつしやる協議にも乗つて進ぜる如何、と問懸られ決死の機會に外  
れてハ此世の風も慕はしく地上に伏せし身体を動かす稍く少し面部をもたか怖々あがらの  
聲(彦)何某様かハ存じませぬが夜中の御通行を妨けまして御車を停ました候ハ甚だ恐  
れ入ましたが當今の御時世にハ不開化とも野蠻ともやし上やうもおぎりませぬが無智文盲  
の私しが身に取まして雇ひ主へ對し分譯のない次第がらで自滅致す決心でござり升此上の  
お慈悲にハ何卒此場をお看遣し下さひまし如何考へましても所詮生てハをられません「是  
サ君夫ハいかぬテそんなら自由に死ぬが宜いと犬猫あらハ知らぬこと所謂三千七百万の同  
胞中寶丹でハないが起死回生ハ人間の義務じやアない歎彼是とると夜明に近い兎も角も我  
輩の宅まで來たまへ

第八回 (彦)御心切ハ有難うございませが一端お救ひ下さりましても是にハ深い仔細も  
あり他人様へ打おけてお談話も出來ませぬ心中をお察し下され此ま、死なして下さり升が  
生ずるに勝るおまさけでござり升「ハナ馬鹿な事をいふ男、君ハ死ぬのが勝手で有らうが生  
死未決の場合に來合し君が已を得ぬ事情を察して看殺しにする」と云譯にハ參らぬ法律上で

も徳義上でも是非助けなければならぬ義務つまらぬ事を論じてゐるうち忍び廻りの探偵が  
 巡行の査公でも來合すと所謂くらやみの耻をわかるみとやら夜の明ぬ内サツサと來たまへ  
 コレ輪八チト深更過たが泉橋邊りへ行ツたら夜あかし車が居るで有らう足下の先へ車を曳  
 いてそこいらで一挺雇ツてくれ(輪)ハイ、左様致しませう先生のお徒歩で「ア、我輩の  
 此人と連立て後から其處まで歩くとしやうア歩かッしやいこの包何だか知らぬが脊負  
 たまへト促し立られ彦七の心ならずもまはく、他の眞情に悖るも成らぬ包脊負ひて立退  
 れど助けられたる其人の身装にするき開化風も何處の誰とも知る由なく兎角に歩みのかど  
 らぬを「是君の足でも痛めたか大分運が近いじやないか(彦)ハイ其處の柳の根で生爪を刺  
 しました「ハ、アそりやア痛たらうが死ぬにハ勝ッ我輩の宅ハ此淡路町シヤ近いから我慢  
 さつしやれ(彦)有難うござりますと歩みながらの問ひ答へ〇失敬ながら旦那様ハ淡路町何  
 丁目で……一丁目一番地サ(彦)ハ、左様あら御同番地ハ法律家の先生で大河陸造様と仰  
 られ升お方がお出でござりませう「ア、居るヨ君ハその大河を知己ても有歟(彦)イ、エ  
 久しい前主人が負債証告の一件で同業より被告されましたをり代官願ひにわがりましたが  
 其節は先生が櫻香とやらいふ人の故殺事件の辨護に撰まれ御上坂のお留守中と御門人から  
 伺ひまして空しく歸宅致しましたが其御雷名は配達の新開紙を讀升度載た事件の折節に見  
 當りました彼先生かと思ひ合し夫で覺て居り升る「ハア……イヤ實ハその大河陸造は  
 (彦)ハ「我輩のことである(彦)……ハイと手持なく後邊に退れバ最前の車夫輸入の一  
 挺の車を雇ひて立歸り(輪)旦那様車を雇つて参りました「オー左様サア君疾く乗たまへ

輸入急げとろの身も飛乗り二輛前後に轢らす時しる一番鶏が「オケツコー  
 第九回 宴席に侍志色を競べ遊客に接し媚を呈げて世のたゞまいとする藝妓の身の縁  
 日露店の植木に似たり培養百草百花の中に咲出る中に多く人目に觸る者ハその花の異なる  
 こそ一時眺めに見榮あれ酒を勸めて客を浮かし度典を添て宴席を賑しくする唄ひ女の若手  
 の中の脆利と茶屋船宿の評判者路の街の二々本柳風に吹かれて何處へも靡くハ縁と歌川屋  
 小秀は花美を賣物に飾る錦の内裏の働者だけ放蕩も強い氣象の活潑より演劇見物の自費  
 で押出し見物遊山の自由の權僥倖連の親類交際何新聞かへかきつぱた入ッ橋の三河屋もチ  
 トふけ過て淋しいから若手ハ兄より含弟と茶屋の二階にまつ島屋名題下送りの者と大  
 取巻への行渉り夫から夫への浮かれ歩きに客筋にハ不首尾となり呉服屋小間物屋も物日か  
 ら物日へかけて延滞の下手廻りを苦にもせや頭痛に病す待てバ海路の日和とやら頼て愛知  
 の「セントルメン」が御出京にゐるみ絞りお土産に添ふヘラ、が降つて來る時節も有から  
 お父さんお案じてないヨ借金が取つて食ふとハ言ないからと落つき濟して平氣な顔色うの  
 頃彌売町の投機師にて諸事流行に後れぬ商個徳原といふ盛衰家が續いて手合の好い處から  
 後町を通り抜け柳橋の活潑遊びに容貌と腕と綱子との三柏子よく揃ふた小秀さんハ如何で  
 ケスど銀擬ひのメツキ特間「眞鍮」といふ面白理に狐狗狸様のお伺ひを立られと夫とどう  
 て留む所ろ忽地にエレキが通じ摺る鑛火のオー熱々にて料理屋遊びの花美と来て情夫  
 ひの藝者屋這入金づくでない實情と折節の泊り込に心の寛き縛りも緩み我物顔に出入内  
 観日小秀が家に向き「何處へかモ出かけたのかト抱妓に聞けハ半玉が「オヤ旦那入ら

「はい、大娘のお土産で、一何をしてゐるのだと、土藏の網扉をガツンと開て内に入れば、主個の小秀「お出るさい、いふた儘積重ねたる輕箱と鳥の子餅を置國ッ、一所に並べやうと有氣を笹原見るより「オオ、是の何にするのヲ(秀)「ハ、オ、オ、明日産業をそむ支度でと(笹)「ハ、引込むと夫の難に退かせられるのヲ(秀)「お客で退のじやア有せせんお前さんにハ未だお話をした事ハ有せせんが妾も實はだんしに借財が盡ひので晝夜に二本や三本の鬻代を賣つた位おの稼ぎじやアあかく追付ませんから一端奇麗に此土地を退いたうへ家を譲つて借財の方を付る積りですから引込み祝ひの眞似事にお酌の時から世話に成つた料理茶屋遊船宿へわざと配り物をさるのでス(笹)當も無くツて座敷を引とハ夫のあんまり短氣じやアねへかノ(秀)短氣でも損氣でも追々借金に切れりやア債主から被告てハ身代限りでも出した日にやア今まで賣込むた妾の面が汚れ升から後ハ如何ならふと此處で一先坐敷を退き家を買つて借金の方を付てしまふ積りでスト判然いふに笹原ハ思ひ懸ねバ其所へ坐しじばらく詞も無かりける

第十回 坐敷勤めの餘暇にハ時々變る猫の眼の寄ると障ると同業の噂「小秀さんの退とチヤン「ア、ア、退ものかチ夕邊一所サ「オヤ、マ、夫でも彼處の抱への妓が話したのにハ家の姉さんも別に退せて貰ふれ客も無いやうすでスが急に鳥の子餅だの松魚だのを説らへて退く支度をしてゐると言たヨ「そりやアチ彼人の十八番御都合の寸法でス此ではなしだがチヤンも腕の能だけ放蕩が強過るから内所が強く悪いのであんを狂言を書て彌克町の例題を怖がじたのだとサ「オヤ、そりやア、ア、如何いふ趣向でス「なにサ夫ハ彼處の家のおハカ

とんり妾のおツかさんが世話をして雇ひに遣つた下婢だから極内のはあしをしたが實に秀チヤンハあらハ腕だヨ「マ、ア、如何いふ譯だかお話しヨ「話せといつたツて後でその事が世間へでも知れた日にやア彼下婢が饒舌たトはつきやア思はれないからおハカとんが不首尾になるハチ「妾ハ聞けばさ、放し其場切に忘れてしまふのだからおはなしと云たらサ聞かけてさかないと辻占が悪いハネ「是ハマ、ア、飛た事を饒舌かけたが此節繪入新聞の續き物や贈答詞と来て云かけた後ハ、ハ、ハ、だヨ「馬琴風の小説じやアないが閑話休題として小秀さんの話しハチ「ア、決てみんなに話しちやア他の迷惑になる事だから此場切だが秀チヤンが産業の支度をしたのハ笹原さんへの思ハせ振だヨ「オヤ、ハ、ハ、ハ、笹原さんも立派な米商で有ながら是まで情人ガツて秀チヤンと出ぞ入らぬの中にハ成つてゐたがなハ、彼子が笹原さん位に瞞着されて始終夫成けりにして置人じやないからこ、いらが淺黄の頭巾を脱ぐ所ろだと程を考へて自前で坐敷を退く支度に鳥の子餅や輕箱を仕入れて見せたのハ其處が彼人の十八番サ「オヤ、左様かチ、ア、ア、支度にも大層おハツが入つたらふ「あア、鳥の子餅を百軒前や二百軒前廢たといつて知れた者サ、ア、ア、して松魚節ハ不用にありやア割引て本へ歸さバかりだから大した損ハいかないヨ「夫も左様ですが笹原さんハ如何したのでサ「ハ、彼お客も秀チヤンに退かれちやアモウ己は關係ハあいと足を引く譯にも行かや到底此柳橋の土地を離れて何處サへ家でも買つて親子から下婢ぐるめの大厄介だ、左様なりやア本宅のお室内さんの前や世間体も悪いから借金有といつて坐敷を退にも及ばないの借金ハ幾千だか己が都合して拂ツてやるから當も無くツて坐敷を退のハ止た方が宜からふと



をり思までの夢の暮は観世水に流してとの絶謝を半途聞かぞ小秀の忽地肩を逆立て突然胸ぐら引摺み其儘其處に押据たり

第十二回 横濱よりの登り瀛車は乗客の承知通り發車の凧笛一聲瞬間に神奈川くとの掛聲止みてエーカラく鶴見川崎の出入中列車の中等第何號の室内は折斷下る客のこぼるゝの三十三とおほしき印紙附の本場藝者色白く眼中すゝやかに丹靨の朱唇遠山の眉身材は高からねども決して珍竹林の類ならぬ齒の種を並べたやう願へくへ輕羅と成つて細腰に付かんと吾人どもに希望する所のそこぶる別嬪比しも明治十九年の冬の初旬裝飾の藍の小辨慶のお召縮縮下着は加茂川友染の薄鼠地へ觀世水にひら千鳥の大形を浴せかけ珊瑚五分球の根掛かんざしに金足の八分球白魚をさるへた様な藥指へゴールと純金の指環を御町噂に右左りへはめまして加之ならず小形の金側時計もゴールの小豆鎖りを襟先に光らる芳町の香取屋へ注文の本征九文わあてん鼻緒の駒下駄に浪花町みやうがや説へ羽二重洋巾の足袋といふ所を此藝者の舊習を墨守するの敷乃至虫の性か古風にも素足を見せるが十八番横濱行きは最負俳優が出勤の劇場へ見物の賑愉快歸りても有らうかと思像す傍に附屬し男は此藝者の箱丁兼使役野郎とおほしく年齢の三十四五アレイとした中に狡猾な容子も見あしやくれた顔色に愛敬を作り他に乗合のないのを見掛きたるい猫撫おほで彼藝者が何か茫然と考へてをり升傍へシッく詰寄まして(峯)大姐げふの遺寄りせやに直にた宅へお歸んあさい丁度三日目に(秀)峯とん二日目になるのの和主が言はないでも知れてゐる。そして新橋へ車が傍けり家までは一足たす何處へ寄路をする者敷新富町も留守せやない

敷(峯)左横あら宜うみさい升が大姐のうかれ筋じやアお父さんも因り名古屋のお客まで離れるだらうと苦勞してお出なさるから(秀)峯とん何だねへ言ことがあるなら家へ歸つて云ておくれ瀛車の中でも途中だヨ(峯)イニヤお家へ歸つちやおはさしが出来ない事があるのでも(秀)峯とん何だね(秀)オヤ大層むづかしい話だチそして家とはなされないといふ事ハア何だエ(峯)いつちのお話を致さふと思ひましたか胡麻でも摺つて好中を裂でもどるのかと思はれるのが憂うござい升から堪へて是までおくびにも出しませんか大姐貴嬢ハ新富町の一件に大あついでお出なさるが彼人の樂屋ハ私が入しく使はれて残らぬ知つてをりますか今牛若の源太郎といはれる程の男傾城で有升から大姐の腕まへが女辨達でも太刀打をする向ふにハ土地の藝妓の味方が附いてをり升から滅多に油断ハ出来ませんぞ(秀)土地の藝妓の味方とハムーア新富町の誰だハア早く言つてお聞かせヨト此贈答の中瀛車は迅速大森一く

第十三回 見たき物劇場の樂屋とは清少納言が枕の草紙にも有さうあるのハ附て團十郎の目玉は金光が菊五郎の天地窓ハ銀針がね左團次ハ俳優めかぬ眞面目な男福助の人氣源之助の藝妓受も舞臺の面部に紅粉を粧ひ身に錦繡の衣裳を重ね奇麗立派の當前多から散髪を着流し紅おしろいを洗ひあげ木地を磨いた素顔を見たいと閉場前ハ樂屋口に白首の山をなし編接の人力車と俳優の歸宅を待濟へ狭い新道の塞がるにも頼着せせや淀みて押あひの見物者皆婦人に限りませ頼て座頭中軸書出しと舞臺の切場役々の順序に隨ひ名題俳優の地顔のアラを瓦斯燈の光に見られぬやうと頼子まおかに抱へ車に乗移るが否哉ガツトく

我家をさして逃散走り、成田屋か青羽屋かそれ／＼成駒屋が父子連でと見送りひまに新  
 富橋を築地の方へきしらす轆のふり東けふの西と思ひ／＼に家路に歸る跡の大風の吹た  
 る如くてふたり散り三人三方四方八方劇場の内の寂寞として音もなき表方の仕切場に定番  
 の灯の光り茶屋の二階で藝妓の合奏團八がヨイ／＼よいヤヤも草臥の息繼に頂戴の酒が廻  
 ヲて曇み埃りの騒ぎも鎮まり樂屋新道に人氣もなく鳩清が撮影の看板も欄ばかり裏り柴  
 門堅く鎖したる午後十二時過開間の奥の隠れ家に舞臺勢れか前後も知らず眠りに着し門の  
 扉をト／＼ト／＼と蹴しく叩けば此家の男が不圖目覺し寝惚まることを察りながら  
 夜着から半分乗出しまして「何殿をおさし升モウふせりましたから御用がござい升なら何  
 卒明日と断ると門口で「へへ誠にお氣の毒様でござい升が一すこゝをおおけなまつてお  
 んなさい差吉でござい升といふはたしかに覺の聲「オヤ差吉んかへ今時分何の御用で」  
 エー太夫さんでいはい源太郎さんに急にお目には掛りたい用向で深更にわざ／＼出ましたか  
 一すこゝを強くの頼みに先頃まで此家に久しく使はれた屋敷の男夜中であらふと何の仔細  
 も無からふと溢々に夜着から起立ち庭口へ出て木戸のかけがねを内から外せば差吉らんや  
 差吉ひとり語りであく跡に續いて入来し美人のいはでも知るき物腰格好夜目にも藝者と見  
 おほはの姿に男の少しく驚き「オヤ日吉町の大姐大層おろいお出で有升「ア一選いの承  
 知で来たヨ的の家かへ「へー奥におやすいでござい升と云を聽棄て隔ての障子を押あけて  
 雷家のあるは今牛若の源太郎が生体なく打臥居る坐敷の内へつか／＼と歩み入就元へ振り  
 返り「モシ源ちゃん起ておくれオヤ／＼と呼覺され寝耳に水の源太郎の悔りして起あがり

薄くらき寢覺の煙火に眼を擦ながら見あぐるに島田齋の襟先に乱れ坐敷着の上にお召籠  
 の半纏羽織をひつかけ何やら袖に隠し右の手に持ったやうす源太郎の薄氣味わる氣に身  
 を退けて跡退り藝妓のシ／＼と詰寄つたり

第十四回 ●外面如菩薩内心如夜刃柔和にんにくに奥氣ありとも個羅の煮り／＼覆ふの一時と  
 り木の煮り散失せれば本来の奥皮体美女の價相を般若の假面に摸るも故ありヤンニ男の  
 悪性者と戀のねたばの光りするときけんまく只専らやと今牛若の一すこゝ小用を連れてかよ  
 咄し／＼ゆつくり聞ませうと薄氣味見る氣に寝處を立て庭口から「ロント成れば秀でた腕の  
 藝妓氣もつとめ離れた此場のこんな小用を連れて戻つたなら此身を捨て増花の出来た狂  
 をあらへ立舌の刃をひらめかし存分恨みをいおて退むと一盃榊の腹立上戸待てとも／＼  
 隨の路ゆる猫撫ごゑで此場を胡麻化し逃たぞ／＼白鼠何處へ姿を匿さうとも見込むだから  
 の逃してあるふかど立上たる榊幕を峰の松風箱丁のおしとめ「大姐の裏口から「ロント  
 成つて消ましたからモウ能加減になさい升彼人計り俳優で有ません今夜は此儘お歸ンま  
 さい「それでも胡麻吉さんから今夜聞いた一件で妾の顔を汚されたから汚れた顔をさ／＼と  
 潔り洗ひあげりやア新橋藝妓の顔にか／＼のるヨ何んでも今夜は戻すはつてゐて何處ありと  
 も形を付て貰ひなけれはならないと押へた袖を振切つてわめき散せし箱蓋のゑいやらやつ  
 と和めて人知らぬ夜の丑漏過藝妓を連れて新富橋を南へ渡り橋結に待たせた車に乗移りその  
 夜の無事に納まりの付かぬの遺恨のうらなり打締丁の峯が双方の胡麻を幸ひ源のもアアお  
 るるこの劍相にモウ懸々とするの後のふツツり縁の糸目を斷り藝妓も腕の秀といふ太閤齋の

断念に是からハ市の源太郎より一層立あがつた名題者を餌食にしての面當と築地川の劇場  
 師をねらひ込めたハ近邊の大阿姉の周旋とやら此方ハかぶさるつもりでも先の徒優(否)相  
 人ハ病身者程なく冥途の旅しばるへ出立したるの頃に又新出来の客筋ハ紳士にあら申持  
 の大盡でハない會社づとめ社長ハ大きな倉持ながら其處の社員の小給者といさそが人間の  
 本阿爾ならねば最初から鑑定ハ付かぬと見る諸奉行渡りの屈いた客と怒から情に誘はれて  
 隠れ遊びの親類付合宇治の茶色の八重山吹取持人に誘はれて浮かれからその羽をひろげ身  
 儘氣儘の自由遊びハ猫足を洗ふに不如と或富豪に金主を頼と腕をふるふて大川端の大きな  
 家をまんまど買受け待合茶屋の開業に諸新聞の記者達を請待の店開きハ梅雨降せめし頃よ  
 ど有ける

第十五回 親が承知で藝妓をさして浮氣するも能出来たと書詞の旨々選は維新前のむか  
 老と成りしも容貌の美しい女の子なら年齢の十六武藏資本をかけた商賣の細利に勝る格闘  
 その糸道に引かけて下地ッ妓から鳴らさせる四ッ乳三筋の書色に染み風ハハ麻く柳橋小今  
 と呼ばれし半玉の頃より自然とそあハる藝妓肌ハソハお駒大姐ハ艶やうすの子を抱きたぬ  
 一聞けハ士族のむすめと敷でお爺さんハ瓦解以來品川の停車場で水菓子とかの小商法その  
 時分に小今さんハ藝妓にさしたら浮ぶ爾もあるだらふとの親の慈意抱へた大姐も此子あら  
 ど見込を付て養女に貰ひ一本立に仕揚てから小秀と成つての流行ッ子木の賣ハ元で離縁と  
 なり獨立してから實親に孝行半分持前の腕をふるつて稼ぐ丈又た遺樂ハありうちと同業の  
 藝も舌を巻茶屋船宿の客受もよく賣盛る坐敷敷置なる猪口の酒癖が玉のさかつと麻織

上戸玉に疵ある意の駒狂ひ出してハ止度もなく俳優藝人との自前遊びに花美な浮名を流し  
 短かし三業會社の同業割れにどちらへ屬ても面倒と風の素れの柳ばしを引込との送り三重  
 舞臺を替て新橋の日吉町より再興の改名ひろめ歌川屋秀吉と軒提灯も新らしく進む座敷の  
 會席料理その後口を待合茶屋遠出の約束温泉ゆきおなじみの外出やさぞと門口ハ斷りを出  
 さぬ計り此全盛の骨やすめと口直しの自分うかれハ海邊に寄るむら千鳥を觀世水の波瀾  
 にながめしハ海老の生づくりと榮耀遊びも一時の歡樂これらハ當座の花と見て色ハ匂へと  
 ちりぬるもはやさハ藝者の常ながら俳優に見替長者を除て深く契りし其人ハ藝人でハない  
 お客筋(麓)と字の戀の山路さすかのたいかう腕よし猫も「君ゆゑならば此命何かおしまん  
 黨畫のと」一中節の文句ならで人目を忍ぶ少將が道行の比翼車隠れたるより願ふハハなし  
 と浮名を厭ふ太閤猫の才ハぢけたる分別より廢業間もなく濱町河岸に盛氣樓臺の待合茶屋  
 を開業の大景氣花井おうめと本名に歸り咲の紫花陽七華化の妖顏美麗遠山の眉情氣なく劇  
 落し眞なし島田を丸髻に結あほしたる細君製服開業披露の手拭び配りも赤坊主の谷齋と附  
 合せの野帯間が前立で以前の箱丁墨吉が後押へおなじみの客先得意の料理屋待合勿論新橋  
 鼓町その外よし原しばる町とさかり場廻りに開業も首尾よく濟まし日間もなく夏季にむか  
 ふ逆上加減ハ新宅ハ父親と雇ひ人に打委せ不圖出た切々二三日戻らぬむすめが氣まぐれ遊  
 び必定期かど一所て有らふオイ墨公おうめが出た切かへらぬが大方日吉町の師匠の所へ  
 しけ込てゐるかも知れぬ太儀でも一寸行ッて来てくんば彼氣まぐれにも困ッた  
 ものだ不幸な奴と親父の立腹一實に大姐のやうに我儘の前後見せでも因り升私がちよつ



ら見て来ませうと戸外の方へ走り出て軒に客待つ人力車の價もさうぞッパンッヤ新橋さし  
てカラ〜

第十六回 行水の流れに絶ぬ大川筋新大橋と兩國の中を上流に登り船波切車流苗のおどづ  
れ乗合流船一鏡の便利に進む船の脚傳馬家根ぶね猪牙袋續く川邊の西側に新築あらねど何  
某の住家とぞ見る十層高樓その跡式を譲り受け難待合の掲札ハ酔月の名に知られたる開業  
開もさき來客の出入けハしき各席の賑ハひ仕切坐敷に遠入みの猫撫摩の意取〜はなし  
ての襖障子掃廊下を運ぶ眺への大橋樓の仕出し料理茶の香を酒の香に換て藝者が座敷の合  
奏に唄ふ小唄の「風はうらみもナト流行に後たと無上に釋かる花柳あらし未だ宵の間の  
加減「カウ〜家婢けふハ秀吉さんヒやまかッた當家の細君ハ外出かナ(婢)ハ〜(婢)イヤ  
\*お留守のかニ(婢)ハイよんごころなく今日早朝からナト遠方へ出かけました(婢)ハ、ア  
開業の配り残りに出かけたのでも有めへが又根岸か龜上の温泉行か乃至新ハしの故郷忘じ  
舞しといふ隠れ遊びかナ(婢)オヤ貴客ハ能く細察い處を御探察でスねーナホ〜ハ〜ハ〜  
[藝]お珍さん此お客様ハ新聞の探訪を御内職になさるから曲斷ハ出來ませんいつも受遣の  
事を出して下さるので有がた迷惑の土壇あらしでス(▲)馬鹿なことをのたまうせ和女達の  
事を新聞へ投書たりやアその紙で富士の山の張抜が出来るハ(藝)止ても頂戴妾ヤ流吉さん  
ハんぞハおんまり無事通るから賣れないのでス(流)ア左様です(鮎)吉さんハ如何ですか  
妾等と來てハ誰願でも相人が出來て新聞へでも出されたならたどへ乗車を寄されても  
何と如何も藝者かと思つて胸で下さるお客様も有ませうからおなと甲斐に無謀の事でも

何とが作つて投書でもして頂戴ナ(●)ハ、ハ、杯といつて投書をさして損害賠償でもせしめ  
る氣だらう(流)オヤ妾達にハ三百屋の代助さんでも關係が有ませんから名譽回復せんぞと  
出かける氣遣ひハ有ません(▲)何でも早く紳士が豪商のお客様に頼むで大待合でも開業する  
が能せ鮎吉さんも同職だらう當家のおうめさんが能摸範だ(鮎)左様なツたら此上若ンさん  
お引立を願ひ刃子の積りで一蓋ちやうだい〇此時家婢が「ストツツ」の響瓶を二本提て座敷  
に立出(婢)唯今ツツの宜いのがキレましたか「ストツツ」では如何です(●)何でも能から  
口を開ナそしてお梅さんのお歸りの未かノ(婢)ハイ唯今歸つて参りましたから御挨拶に  
も升といふにふたりの胸要運藝者少し坐を下つて衣紋を繕るひ客も坐敷をな得しました  
第十七回 青葉に茂る夏木立大森村の停車場を下りて鶴が一里足らず人力車あり三十分経  
鳴なる池土の靈山を脊後の開墾地去年ハ野山と田畑の間むひだの茅葺屋根を木の圍籠れに  
見るばかり日連大土の古跡を止めし本門寺の御合請信者が通夜のその外ハ常に往來も稀多  
る僻邑高丘に登りて東南の海上ハるかに見渡せハ流車の通ひの笛煙り横笛の音に夢を破り  
左せる風情もあら磯の荒井が崎を直下に眺め並ぶ臺場と流松の帆柱沖にたゆたふ瀧り舟喧  
是程の景色にて川崎の弘法大師に徒歩まうでの歸るさハハ餓い時のまやい物なしと山本ハ  
矢大臣茶漬の菜ハ定食の煮豆乾海苔梅ひしほを東京の會席料理と箸を採しもおひ〜に  
山を切田地を埋め開け初たる家屋の新築本門寺との脊中合せ遠く房總の山々を仰た近く内  
海の浪に接し山上新に屋敷樓を現出するかど怪むハハ旭に輝く光明館唐木造りの樓上樓  
下この新築に建添て西洋食に日本料理浴室あれハ旅宿あり雪のあした月の夕邊花散る後の

夏季にけらし白地の浴衣温泉入避暑の設けの風入坐敷空気の流通宛も好しと涼車人力車の便宜に乗じ華族官人紳士豪商日曜大祭の休暇にハ勉勵の骨やすめ命の洗濯金(トッコイ)金持の皺のばし奥さん權妻ボツちやん連の無事なるあれハ新柳の愛猫連野狸の惡取巻はハ猫の周旋ぶりに泊り込の娛愉快筋燭を乗て夜を遊ぶ桃李艶麗の杯酌に長の日を樂き棒の一中節テツツンソンの溢がりあれハ黄色い聲の清元歌澤木魂にひく大音聲に唄ふも舞ふも地乗の騒ぎ暮れハ明る短夜の曙樓の別坐敷借切る一室に男女の客男ハ何處かの商會と敷手代とかいふ位のききり家にて散髪勿論着流しの藍徹座お召の裕を貸浴衣の上に重ね金銀時計の標元に鎖りを光らし細帯のくるく巻是に對する婦人といふハ一ト目見ても藝者服り去とてはハア猫でハなく一寸見てハ二十一二その實は二十三四の細面貌此頃まで新橋の流行ツ子の活潑て切て廻した若大姐ナト浮々とうかれる癖の糸米權の且的が氣がもりの吉祥寺茶の會てはハ酒宴の座敷へ引手數多と呼ばれる中には好男紳士のおるじとが出来やうも相知れ申寧その事に猫足を洗ひあげての團ひ妾半元服の當世丸髷眞面目に成つても持前の浮氣は止まぬ隠れ遊び情夫と客の合の手と二人連の長逗留花にうかれ月に酔ふたさし向ひの次の間から四十を越た宇治の茶の香の溢がつた大年増が障子をあけて湯あがりの浴衣の儘で「ア、能れ湯で有ました

第十八回 和洋の食を山海の佳景に込めし池上の光明館の軒積さあければの樓の浴室にゆあみの客の出入も繁く仕入座敷の間毎を隔て千差万別ひとさまとと思ひくしのしりう書齋の障も混濁の肌むつかしき世事百談「トキニ猪尾助君此山上の樓蓋から海上の見晴しは實に

絶景でハ湯あがりの浴衣がけで「猪口の酌を同行の新品に托す杯といふ寶澤は所詮貴輩の權力にはない事だが男子同士の對酌でハ充分醉氣を登しやせぬ「左様く酒多くハ何のおのれが櫻哉と古人も吐たが嬌婦あくハなんのおのれが美祿哉「男やもめに花が咲日和ハねへかり光明樓の洋食で滋養腹をこしらへたら此處を切斷て今夜は品川で一泊は如何附合たせハ久し振「是はけしかることを聞ものかお涼車の便利は有ながら此池上まで出張したのはお互ひに衛生上に關した保養筋だから歸路の登樓は健康を害せたらハ「イヤ左様正則に論じちやア究屈に成つて保養にあらねへ權妻や愛女を連れて温泉場に長逗留をせよ人さへ有から洋食の滋養物て腹をこしらへ温泉で身を温ためたら一晩位ハ煩悩の熱を冷すも却つて支体の藥に成らふ「ハ、ア手前勝手自由の見識で論題の演説は如何でも書題しの出来る者併し男子ばかりの飲合ハ興がねへ奥坐敷の半元服と客たか情夫のやさ首ハ君何者ど鑑定つけたか婦人は頗る別品だがあんでも唯の鼠じやねへぞ「勿論猫脱り「オヤ君ハ大分知つたふりだが何者だエ「今風呂場からあがつて來ると廊下で出あつた大年増と顔を見あふと豈計らん哉渠ハ日吉町にテツ、ソナンと藝者連の指南所うねて知己の宇治おハ重といふめんちりだから誰と一所だと尋問したら同行の客筋ハ或社の社員何某やうの同伴の別品ハ柳橋でハ小秀と呼び新橋へ巢を替てから歌川屋の秀吉といつた豊富太功うでよし猫そのヤレソレも此頃切揚濱町河岸へ酔月と家名しての一本立當時ハ花井おらめといふ團ハれの女あるじと幾らぞ種をあげて來た「オヤ君ハ新聞社の探訪でも内職にせよのか大分微細く聞込むだノ而て同行の何某が旦那筋が「イヤ然らず左に非や彼の好男子ハ客脱りの

情夫筋で秀吉のお梅大組が米櫃と營業の金方へ他にありさうの大金の眼を忍びで上等流車の合乗で温泉のいれ浸りどい男子もよつほど好様だヨ「蒲山」左いふ同宿のある處に長湯の出来ぬへ日没前に切湯で品川「一期」本營は島崎が相撲屋が供は岩槻太田樓に些少關係なきにしもあらざ「その協議」の「チーシヨップ」の妓事堂で決するから先出發の準備「肌」に馴ねへ洋服を着て来たので浴衣と着替ると重荷を背負やうになる「ボン」くイヤ拍掌位むじやア滅多に家婢が出て来ぬへ日曜ゆへか強勢客があると見ゆる「ボン」くくく無上に掌中を打鳴らそ入浴の客の歸り支度此方の廊下に迂路くくと年輪三十五六の男藝者の供あら箱まひし敷反齒て凹れた頼問な顔色ちよこくろこらを立廻り「モ」女中さん酔月のおかきさんのれ坐敷へ何處でスアノ新橋の秀吉さんの事でもヨ第十九回 新橋以北の西巷路二等煉化の家作り軒端に横く丸提灯の白晝と夜陰とに掛替て何屋の誰と目標の光りあらさふ日吉町金春といふ舊き名に縁む稱への板新道とち巾敷き往來も開けて廣き藝者の住家見し玉だれの格子の内幕さくもゆかしき三筋の音色此方て彈けば彼方にも弾く三味線の猫の皮むかふ三軒兩隣家と耳かしましき朝稽古未だ大姉のお休まですと抱への離子が雜貨商と羅吳服の負債を謝絶さるも常ながらお茶挽あれば賣ッ子あり藝の束閣き容貌と動靜てはやる坐敷敷朝寐は昨夜の長坐敷短かき夏の夜もすがらわかしも須磨の後口に間に合かねし全盛は夜を日につぎの朝寐房も稍く正午の號砲に驚かされて眼を寝間着の袖にこすりながら枕邊の烟草盆を長烟管の雁首で引寄せ雲井の煙り一二ふく吹売はたく灰吹ききの音をしるべにトーンくと階子を登るの同業の藝者づかく二階に登

ッて来て(▲)大姉マア大層朝寝じやア有ませんか妾さんぞい今朝起ると直に越前堀のれ岩様へた參りをして其歸路に木挽町の妙法様へ納め手拭巾を獻て来てゆうべ喜多川の帳場へ預け物をして来たから一寸寄って取って歸つたのに未だねんねどい大分は勢筋でそネー○此時大姉麻床を這出し(●)まにサこんあよ寝ほうをするのじやアないが昨日の濱野屋のおかみさんに誘引て新富座を見物してゐると閉場前に煙売町の御連中が是から濱町の酔月へ行から一途に來いと仰しやつたのでおなじものは連中だヤ否ともいれなから秀吉さんの義理かた行氣に成つて濱野屋のおかきさんに譯を言つてそのは連中と酔月へ行つて一時過に歸つて来たから寐たのハ二時頃サ(▲)オヤろう夫じやア眠い管てそがそんなら酔月へ行つて秀吉さんじやアあい彼花井お梅さんに逢つたのてすが(●)イ、エ妾も開業の時贈牌と義理の持して遣つたがあつらへつうて此土地を別れた切秀ちやんに逢ないから逢つてもりて行つた處ろが内に居あいのて峯とんにないく聞くと彼人の十八番て開業間もあく又氣まくれを起してお父さんと物いひをしたはづみに宅を飛出して池上の温泉とかへ長逗留で十日ばかり歸らなといふ事サ(▲)マア折角立派に開業して堅固舖を出したといつたらモウろんな譯てすか然し定めて一件と一所てせう(●)どうせひとりじやアあからうが彼人も能腕の働さ者て今度出した酔月の家さんぞい華族様の御別荘とでもいひさうな立派な家で待合るんやに御前上等過る位で大層お金が掛つたらうに堅固北處で勉強したら能さうな者てそが働さ者だけ道樂が過て時々氣まくれを起すのが玉に疵てす(▲)夫といふのも彼罷といふ意氣な情夫が有からサ(●)お客に掛ては五分もすかない腹前ても俳

○**○**の藝人は此方の玩弄にそる氣になるからしまいに手轉して馬鹿氣た目にあふのがう  
 てよし公の力負たといつたお人が有たツケ○談話中途へ格子戸瓦乱離(●)離殿「ハイ今日  
 の大姐昨夜ハ(●)オヤ峰とん胸をすれば陰とやらだヨ何處へ來たの「是から池上へお遊い  
 サ(●)一件をかへ御苦勞様ホソニ岑とんハよつほど忠義者ナリ

第二十回「親の心子知らざ親ハ又子のころを知らずウミの思義の山程に高いも低いも敷  
 宵の全からぬハ情愛の自然と疎き血筋の縛れ酔月の女主花井おうめハ元來兩國の水に洗ひ  
 新橋の川に晒し垢脱のした雪の肌校書社會の人ぞれて練致ハ藝者十二層坐敷を退いてもま  
 んざらの素人染ぬ半元服亂れた髪を掻揚て氣にまね共あじとの客席開業賀ひ包み物帳場  
 へ呉た謝義かたハ衣服を替て立あがるを雇男の峰吉が「大姐二階のお客様が一寸くらお  
 出と先別から度々藝者衆をお迎にね遣してござい升鳥渡お顔をね出なさハ(梅)エーせま  
 しない今行ハネホソニ蒼蠅アレ助だヨ(峯)オヤこりやア恐れ入ッた私ハゆッくりして居升  
 がお客の催促なら是非がない(梅)ホソニ氣に喰ハねハ峰吉んだよ妾ハタツタ今方歸つたの  
 だたらお客の坐敷へ挨拶に出るなら亂れた髪位ハ掻揚て出なければならぬヨ勝手な時  
 分に行のだから和主そんお世話を焼かやと帳場へ行ッてた父さんに妾の儀奏てもそるか能  
 ハナ(峰)大姉異變ハ事を仰しやハ升子私がいッつお父さんに何を胡麻を搦ましたエ言付口を  
 して父子の中を裂やうな峰吉でハ有ません(梅)ハアハ中口を利いた事ハ無いといふの敷あ  
 んまり左様でも有まいナリ和主の胡麻をそッて人の中を裂く小刀細工ハ宮町に居た時か  
 ら十八番だと聞いて居たかげふ日に成ッて思ひ出さどホソニおまへハ辨茶羅だナリ(峰)モ



何が私が辨ちやらですト面部を赤めて詰寄すれバ女ながらも氣強のお梅詰寄せられて瞞と逆せ眼尻を釣あげ詰かけて(梅)何だ利いた風ト使はれてゐる内ハ妾か主人ゴヨ平常和生が辨茶羅の胡麻とりごから左様いッたんだ妾が少し家を空ると有こと無い事をお父さんに告口をして紛結させるのハ和主の故だ妾だても否か旦那の機嫌氣づまを取つて坐敷を退せて貰つたり此家を買つて貰つたりした氣勢れを保養の爲五日や十日ハ氣づらしをして來おけれハ命も根も續かぬから養生かた〜温泉泊りに出かけるハ當り前だヨ妾の爲に使はれて居るから内所の幕は伏て置のが人情だのにお父さんをお焚付たり旦那の方へ響かしたりするやうお犬も同前の恩知らぬは家へ置ことは出來ないヨツツ今暇をやるからキア出てお出この頼痴氣め(峰)〜イどうせ頼痴氣ぶから和女さんに追使はれて居るのヨ(梅)オヤ生利な口をよく饒舌チー馬鹿野郎ト争ふふたりが叫き聲を帳場の親父が洩れ聞て一間の内へ入來たり(仙)なんだれうめ歸り早々峰公も如何したのヨ二組三組の旦那もあるのに外聞の悪い静にしる(梅)イ、エ静にキア出來ません雇ひ人に言種をいハれて黙止じキアならぬいヨキア暇をやるから出て行きナ(仙)これキア〜發狂染て大聲立りキア客人達へ聞はるはへ(梅)さここにても構ふ者かモシお父さん實老はキア能く峯とんの肩を持ねへ

第二十一回 人參飲んで首縊る貧八あれバ美女に溺れて身を果す痴漢あり痴情に伸る鼻の下迷ひにはたたく紙幣入も欺されぬ氣で欺されたかと尾羽うち枯らそ衣服のあかつき商個の店者然も兩國近邊の呉服屋の手代とやらが當時柳ばしで今を日の出の賣出し藝者一たび笑めバ代物を傾け二度笑めバ引負の帳尻が割れか〜り十露盤玉の二進も三進もごまかし切れ

中かけ落と出かければ訴へられて屠所の半監守監の重禁錮親の迷惑の身の破産腫長い苦役をするよりハ一層の事海川へ雨無あ〜さんぶりやらかそか我と吾手に絞罪のフアンゴで目を眠るか何處に仕やうかチヨ思案橋とひと道行おほろの雨悶頭淨るりの太夫も雇ハす三味線入らぬ死に神に引かれ〜て冥途の宿替りの呉服屋の壯丁を手管の絞で手ハ下さねと寂滅さしたむおらしい報ひハ何時か別品の身に降か〜る血沙の梅雨痴人罪なし美女を抱いておのづから罪あり色を賣る藝娼の身ハ毒を嚙ぐに類するなりと石部金吉先生の演説氣儘むすめの藝子脱り教育のなき自主の權無理とハ知れと泣見と地頭これも身すたどハ杉峯吉おうめが酒のまわり氣ハいつもの癖と縮まりて私が悪けりや謝りませうと其場ハ濟ませと心の紛れ解けぬハ胸の一物のありしと後に他の口戸の立られぬ陰の噂己が心でこゝろを咎め彼男が此頃は前方と打て變り妾を鹿末に扱ふハ毒藥變して藥のたどへを逆さまにした藥も毒内所で頼むだ一件を自然と旦那へ饒舌でもしハせぬ敷夫が知たら一大事眞違あけすけに言告もせまいと思ふが根が伶俐てぬ彼の峯吉口の軽い性質も油斷のならぬ舌の剃刀コリヤひと思案せにやならぬと劇場あら舞臺廻つて日吉町の宇治の二階階とねぎしの磯部の温泉此處や彼處の合乗も幾夜寝さめの泊りがけ雨の柳のあらひ髪結ひて解けぬ心の紊れ風の狂ひのそ〜ろ歩き又四五日をふる雨の晴間を待て濱町河岸の己が家路に近付けと我家もがらも敷居が高く日頃乗付の腕車宿に立寄る深更の渡世柄鎖さぬ門に車を下させ(梅)若い衆さん大きには苦勞此處で宜いよト酒代のはづみに車夫ハ押敷き元來し方へ立

第三十二回 人力車宿の入口より乗来し車を戻し遣り此家の車夫に打向ひ(梅)若い衆さん  
 お氣の毒だが一寸我家まで頼まれておくれでない(車)酔月のお内室大層迷いお歸りでお  
 さい升が又是から何處へぞお出に成まそか(梅)チアッけふは家へ歸るのだが長く家を空  
 たから自分の家でも敷居が高くろして夜ふけに外から敲くのも世間騒がしだから誰か行ッ  
 て峰とんを呼出して来ておくれ(車)へいお安い御用でござい升左様なら御内室其處まで  
 御一所に入らッしやいまし(梅)ア側まで行ッて待ッてゐるから妾と首はそに呼んでおく  
 れ(車)サア入らッしやいと此家の挽子へ先に立ッてたうめと共に濱町河岸の酔月近く進む  
 姿を見送りながら居煙理の四圍に膝折屈み足踏伸す車夫兩人(魔)志度六おらア去年新宮町  
 の家根元に住た時樂屋新道うら日吉町まで今のおかみさんを二三度送ッたふとがあるぜ(志)  
 左様だらうろの時分にやア歌川屋秀吉といつて名代者だ魔怒六汝忘れたのか(魔)元服  
 したので見忘れたが如何も藝者で見覚えの面だと思ッた(志)少し脊丈の小形だが何處か身  
 躰にイッせが有ッて鼻下長受のする美婦人(魔)あの位へな美貌で客受が好いと来ちやア  
 富豪の旦那衆の後腹のやめるも構へねへて無上に逆せ大散財をするたらう(志)我等ア朝が  
 ら夜まで人を乗てカッ付廻るが酒代附の上等客でも纏頭ハエイやらヤットの事て廿鐘か半  
 〇ケが立投げヨたまさか圓助になる日もあるが定浸りに稼いでゐるならし五十鐘か六十鐘の  
 たちまへが關の山だのに今の酔月のおかみさんやの大間藝者といはれた程あッて好大  
 將分を生捕ッて此濱町河岸へ待合の城を築いて立派に開業した腕前ハ所詮野郎の手際じや  
 ア出来ねへ工夫(魔)その評判も聞いた(志)うの癖おのおかみさんの取込ばかりの藝

掴みといふ客齒者じやアねへ俳優を聘たり男藝人や帮間へ時々の仕着せもしたり出入の車  
 夫へも自分の印の半纏をやる藝者の時分から引つゝいた氣めへ者だが玉に疵といふの酒  
 の上ヨ(魔)オヤ彼優い顔色で飲むとマカモヲカ(志)實に飲過と来ちやア日高川の清姫が  
 鐘の中か出たやうて毎度テコツルと彼所の男みねとんがいつも舌痴を翻しておらア(魔)  
 そいつハ色消がよくそんマカモヲカ大金を入揚げる上旦那が出来るのウ(志)ヘラ坊  
 めそこが女の一體ヲ飲ンで管巻さや看可愛イ(魔)夫も容貌と腕よしだから車夫ののんだ  
 くれかアアのやうに三平二浦が般若湯で暴行られちやア文入一ツも出す氣ハなからふ(志)  
 エーそりやア似た者夫婦ヲ腐れ縁あら仕方がねへ(折柄何所敷て午後一時の辰計チーン)  
 第二十三回 漁舟の火の影ハ夜る浪を焼く大川筋身も眠る一時過ぎ數多の船ハ東西の岸邊  
 に繋ぎ筏ハ絶えて川浪の音もしづかに降り出たす小雨ながらも舊曆の十八日の月の形九日  
 も圓き薄曇りおほるに照らと水の面うち眺めつゝ峰吉を呼び出すひまもまつ浦の椎の茂り  
 も胸の暗意馬の狂ひのどめ度あくはやるハ晝より何處やらにて飲すこしたる氣違ひ水腹立  
 たしさに足摺しつ袖に隠せし一物のありと知らていろくど立ち戻りたる車夫を見るよ  
 り(梅)オイく此處だヨ若い衆さん(車)オヤおかみさんお待遠さまお宅ハお客も多歸りて  
 皆さんがモウお寝臥のやうで寔としてをりました門口を敲きましたら箱く峰とんが起て參  
 ツて唯々今時分何所から何の用に來たと尋問しましたが我等の聲ハ平常御ぞんじおかみさん  
 が我等の店まで多歸りに成ッておめへさんに用があるから一寸戶外まで呼び出してくれろ  
 との口頼をゆゑ參りましたと申したら肝を積した御やうすて唯今直に出て行から少しは待

せ申してと言れました(梅)左様かへ大きに御苦勞さま妾の此處に待つて居て家の動靜をみねに聞きこつそり歸宅の和主のはやく歸つておくれ是の些少が明朝一盃おあがりと豫て用意の紙包み十錢紙幣てのよも有まじ青ッヘラか左もなくハ二十錢札二枚の氣張かよい立前と追従タラム(車)毎度有難うおひとりで嘸淋しうございと升岑んが参るまでお付きまをしてをりませう(梅)イエー夫に及ばないヨアレ足音がするやうだのあんまり強く降らない中疾く帰る(車)左様ならすませませんが是ては別れに致し升御機嫌おやそみなさいト車夫の宿りへ立歸る跡へ野鼠々々目を摺りく近寄るみね吉夫と見て(梅)降殿かへ(とね)大姐今頃何處から帰りに成つたのでス(梅)何處から歸らふともろんを穿鑿をするにヤア及ばない妾の家へわたくしが歸るのだから何時に歸らふとも妾の自由だが家ではなしの出来ない事が有のだから車屋の若い衆を頼むて呼出して貰つたのだ和主はマアあんまりな人だヨ(岑)オヤ敷から棒に大姐何て吾があんまりでス(梅)エー大きな聲をさるにヤア及ばないしらべつくれたも妾はみんな知つてゐるヨ(岑)これハ迷惑ヲ知つてゐるとい如何いふ譯(梅)譯ハ和主の胸にあるから別に言にや及ばない此胡麻摺め妾を女と侮つてよくマア馬鹿にしやがつた(みね)これサ大姐おひ替らぞの暴飲てそんな難題をいはれちやア因り升が恨があるなら家へ歸つてゆつくりと仰しやいま一夜更さふけに往來てマア如何したといふのです(梅)エー如何する者か斯うしてト袖に隠せし光り物逆手に探て胸打の手元狂ひて(岑)アーマ、い、い、

第二十四回 笑の刃の人知らね恨みの深き川端に不意の深疵の崖音が苦痛ながらも臍腹を押へて送る跡追蒐うしろの方よりバタ／＼「アレ人殺しと口の内聲震はして十四五間遊走りつゝ人力宿の擔端に來たり門口の小石に踏きハツツと倒るゝ物音何事やらむと都屋に集ひし車夫等の居合す者が戶外に立出て「ヤア誰だ／＼如何したのだ」「エーいつハ大變だ酔月の岑んが切られた／＼」「何だ岑んが切れたとはト戶外の騒ぎに車屋のあるト夫婦も周章立出(宿)岑んはマツマ今彼家のおかみさんが呼出して何か話をして居たやうと如何して誰に切られたのだコレ志度六てめへは酔月へ駈出して知らせて來なうして魔怒六と玄子とマア疵人を土間へ入てよく疵口を檢める「親方どてッ腹を突かれたのかからモウ虫の息が有ばかりマア、可愛さうにめ／＼目を眠つた／＼と狼狽廻る深更の騒動折柄提灯ふり照らし走付來たる酔月の主従はじめ近隣の離渠一同此場に集ひマア／＼／＼皆さんお静になさい期に當人のモウ冷たく成つて此世の者でハ有升まいがマア全體誰かど喧嘩でもして切られたのか(宿)何だか仔細のぞんじませんが突然此人が店前へ轉げ込んだ儘直に往生したもんだから死人に口なし譯分らず(車)我等もやうそハ知りませんが先刻酔月のおかさんとさんが何處から來て此處までお歸りに成つて一寸妾の家へ行つて岑んとを呼びでくれとお頼みで有ましたから此人を呼出してわつちが歸つて來た跡でれかさんとハ此岑んとと途中で話をして居あさいましたと聞よりマツツ酔月の老主ハ車夫に打向ひそんなら岑と吾のむすめと戶外で立話をしてわたの賊(車)左様でゲス「夫じやマツツ今歸つて來た娘がやうそを知つたか如何だか歸つてお梅を糺して見やう皆さん何分願ひ升親方も迷惑たらうがお互ひに災難だからどうも詮術が有りませんと心もそ／＼に酔月の

老主の我家へ立戻り見ればお梅の落つきすまし(梅)お爺さん妾やとんだ事を仕ましたヨ(父)ト、如何した(梅)岑の野郎をツツタ今(父)ツツタ今(父)ト、如何したのだヨ(梅)二三日跡に照降町で買つて来た刃物でサ(父)らんなら戶外で岑吉を(梅)ハイ殺したには謀のゝ逃隠れても天の網羅らぬ中に自首して出る(梅)夫の妾も承知でス世の成行で藝妓に成つたり此商賣には零落ても(父)巳も士族の肩書附枯ても花井専之助未練の言ぬお手入れのな中はやく名乗つて出るコレ(梅)か久松町の警察署まで二人挽の車をはやくお梅汝の支度をしろト我子の愛も法律の掟に違はぬ浮世の義理なみだを胸に呑込む父むそめハ驚く氣色もなく(梅)立あがりたる戶外の方「ハイお車が参りました

第二十五回 三界萬靈の四字を大書し檐庇に釣し下し鬼骨の胴長提灯の寺院の外市中毎戸に跡を断わづかに切子燈籠の形ちを見るも多くの丸形岐卓擬ひ秋草模様藍繪の塗欄七月をから新曆のゆふし御見の文月あらす亡魂まつる孟蘭盆會の下等社會の書習に残る輪回の車宿益々盆の十六日と唄ひ連たる童男童女も學校唱歌の高調とかへる時節に昔日の餘波慕ふて芋莞焚精靈さんの送り火に光を慕ふ功德の手の内錫を鳴らして乞ふ僧あり千差萬別開不開活た亡者の霧り所る魂棚ならぬ人力宿例の居煙裡に鼎の三ツ足寄こどりたる挽子の雑談(●)ア一けふハ疲勞したモウ幾干に成つても職業ハ出来ね(▲)エーコウ弱い音を出せトヤアねへか車挽の勞れハ錢のつらア見りヤア直に癒らア(●)ハランメー錢づくなら勞れヤアしねへが今月の取めハ月はじめに借込むで月末に成つても皆済にヤアならねへから

張合拔でもは仕事が大儀になるの(□)ろりヤア汝ばかりトヤアねへ渡り者の借越ハ世間一般ヲ挽賃を當にせせ骨を折つて飛バしヤア宿車ハ纏頭で澤山(●)汝のやうに酒は飲や馬遊はホンの附合ばかりでめつたに行つた事もねへ幸抱人とは違ふ己ヲ酔月の大姉といふ定客を失ふたので今月に成つてから貰つた纏頭は二十錢が關の山でならし十錢の銀貨ひとつが立賽だから己のやうなホッヒヤア如何して法が付く者か(▲)コウ(□)ろの酔月といやア彼騒動からモウ五週間ばかりに成るが到底如何いふお刑罰になるのだから(□)法廷のやうぞ何が如何なるか新聞屋でも分らねへから我輩にわかるもん歎さうだが己が久しく車を挽た淡路町の先生が辨護とかをそるといふから成たけ軽く済かぬ知れね(●)あんな事を仕出かす程の氣象だから骨を折つて挽たのを直に察してその時ア纏頭もハした錢じやアねへ並が半ステで遠出が圓スケヨ己にやア福のおかさんとタツタ(▲)眞實に惜い得たツたか飛ンだ事を仕出かしたのヨ(●)全体チツト連乱の實だといふ事から何歎氣の揉る事があつて少し逆上たのかも知れねへせ(●)昨日の新聞の續き物に字歴とかエレキと歎云様も生立か出てゐたが元ハ佐倉の番中の嬢さんで彼酔月の親方も以前ハ立派なさむらひだヨ(▲)舊幕の瓦解と御一新の分れ目にやア福の神と貧乏神の早替りやア人力車夫とも成下ら川氏の御家人の次男で今だツて士族の肩書ハ附いてゐるが零落りやア人力車夫とも成下らア(□)左様だが一子を持たなら女の子の美のを持ちやア貧乏の取けへしが出来るぞ彼處の心すめも容貌が美くて藝があつたので柳ばしで小今といつたお酌から賣出して一本立の小秀と名を更た時分の流行方ハ日本橋區三百三十餘人中の錫代がしらだといふ事(●)夫に役



妓の腕が能ヤア放蕩も強いさうだが愛顧に成つた客人のみんな上等のお髭だの大富商で己  
 か聞いた評判に、最初が天下に名の高へ米商とエー夫に尾州邊の大盡とに當込まれたがど  
 うく米商の號玉へ落札して藝妓の附たり坐敷勤めも慰み同様いふ目が出たので根が活  
 とかの氣象さからサア口な母しの榮耀喰て自由遊びの放蕩をへじめたといふ噂  
 第二十六回 (金花猫邸小てふの夢) いとしさを思へば影にろふ者を迷ふが中のまよひと  
 ちいに物こそやるせざる富貴の花の名なれども我かいはしき川竹の流れのうきをみつ瀬川  
 懸の井關にからまれて我たましいの唐猫のかりの浮世に憂こる憂かさねくのやいばに罹  
 り此くるしみにあう州が長き苦難をへへの帯ひすぶ妹背の中秋を暮ふてこゝに桐のとう源  
 氏車もめぐる輪回の我さづな思ひ出だせば戀しきむかし君にあふ夜のきぬくに留めしす  
 かりは今の身に無明業果の黒けふり彼あさごとの朝酒は煩惱ごふぐのやむらとなつて胸を  
 焦し繼三味線の奇責の鐵杖三まじの糸は三しうの身のくるしみを引かはり見るも今更うら  
 めしやと捨てもおかれぬとせんは二世のかため二ツ紋我身もともひますてし主いつ  
 らくと寢忘るなど誓しこともたがやさん調へ合する音の糸の戀をなさけの義理ある物よ  
 引も引れぬ此三味線の一期添へふと二世までかけて調子合してひく三下りあへハムく  
 く顔見るけれと別れおもへハ違はぬがましぢやあはぬ憂さの中々に今はめいどの奇責のく  
 げも綾や錦はせうねつの母のふと成つて身を焦し此くるしみを今こゝにト音も太棹に彈  
 唄ふ離れ座敷の義太夫節は温泉湯縁ぎの二人連此方の別間に耳傾ひけ聞澄したるたをや  
 藝者脱りとみめかたら優き中に疳癩の跡を殘せし青眉毛傍邊に小夜着引かけて調遣い



ルの醉加減の儘其處に榮花の夢お風邪召とぞと勞る美人お傍去ら申の辨問らしき處とほ  
 けたる男一人「夢中さん旦那はたう／＼お醉眠たヨ(夢)よい御機嫌でおやそみでス貴女は  
 ールがお否ならシツパンソインは如何てぞ「イ、エモウ澤山一寸夢中さん向ふの睡れに淨  
 るりを語つてゐる人達の藝人衆のやうだネ(夢)「へい彼同行二人ひひとり竹本か豊竹の  
 太夫で連ハ鶴澤か野澤派の三味線弾と見ました「おの三味線の彈やうが前の紋左衛門さ  
 んに似てゐるチ(夢)オット何歎頂戴ナト言かけて臥たる客へ一寸指さし吾と我手に我口  
 を兩手で押へ頭上を叩きコリヤ密かに「何だねへろ、ツかしいお氣を付するして旦那  
 のおやそこの中和主ひと風呂浴てお出ナ(夢)そいつの有難山家のお馳走辨問の餘祿は兎角  
 温泉のお隨行に限りヤスさらバお免をかうも羽織時代な衣裳を脱捨てドレひと風呂へい  
 お先へと反返り浴室をさして立去る跡見送りながら衣箱に掛し單衣を浴衣と替替用意  
 の手提のカバン連ひ棚より取下し傍邊に臥せし客の寐息を窺ひ拔足差お素足の儘に廳  
 にをり立木の間潜りて蝶の舞夢の間し山みち野もせ何處ともなく立去たり

第二十七回 (雷鳴)ゴロ／＼(電)ビカリビカリ／＼(雷)ゴロ／＼ガ／＼(雷)ゴロ／＼(雷)ゴロ／＼  
 察せし俄雨夕たつ雲に山の端の殘る日影の光りを覆ひ此處は何處としら類の雷吹返を單衣  
 駒下駄穿に蹴あけの泥蝙蝠傘の骨しづく後ぎかねたる腰動雷電椎の大樹の蔭頼む目的は彼  
 處と急ぎ足森茂の傍邊に山神の祠のしべし椽の端しはし此處に雨宿りと候く軒立よと  
 み濡浸りたる裳服の雨裙しほりちからの獨りごと「此處はマア何處で有らう此頃胸のもや  
 くそで坐敷の不動め旦那の不機嫌三味線持ても心の駒狂ひ出して止度がなく一層氣儘の

自由遊びと湯車の便利の温泉行き此上州の磯邊まで出養生の逗留中跡から行と約束して遊  
 さんハ商會の都合が有つてか未だに來ぞ待草臥た退屈の體はらし湯場の男の案内で野山の  
 景色を眺めに出た途中での此大白雨案内人の宿の男に車を頼むでやつた中雷神さまといふ  
 光り怖さに思はず此小祠まで駈出して來た者の宿の男が探しておやう此處まで尋ねて來  
 れば好いが(雷)ゴロ／＼(電)ビカリ／＼ビカリ(雷)ガラ／＼雨はます／＼車軸を流  
 し稍を鳴らそ暴風の音「エ、氣味の悪ひそしてモウ日が暮ると見ゆる疾くマア宿の男衆が  
 車を雇つて此處まで尋ねて來てくれいばよいがア、ぢれつたいト蝶の群がる朽木の上も厭  
 へて登る椽の端折節さらめく電光の射る眼前にゴロ／＼音も劇烈き落雷にさしもの女  
 丈夫堪りかね兩手を耳に當たるま、伏屈みたる椽の端此時疾く彼時遅く祠の扉ぱら／＼  
 くと錫杖の柄に内より毀ち顯れ出し廻國の六十六部大乗妙典笈を負たる修行の扮打頭  
 巾に頭髮を覆ひ其處に伏たる猫婦を見やり徐々様に立出つ、「くらさより暗き道にもわか  
 ん堂へるかに寺の念佛百首祖父白猿が佛法主義も元來日本一枚のかみの皇國の中講義此扮  
 打でハ現在の舎兄の目玉が光るか知らねぞ其處は歌舞伎の神佛混合去し此世にゆかりの女  
 うつゝに逢も盡せぬ宿縁おほる氣ながらと立寄る六部藝妓はつと心付き何者なるかど見  
 仰る顔見をろそ修行者女ハ恠り「ヤ、ヤ和夫ハたしか「エ、コレ

第二十八回 晝夜を分つ生死の離別日ハ昏果しその人の姿も暗に入相過るつかしやといふ  
 ひでの神か佛か過去て今ハ此世になき魂の幻しなから暮れしと袖引とむる心の暗輪回の絆  
 マサト／＼と引けばひかる、一進一退時に彼處の木下蔭くらまを出る高足駄暗夜にしる

き白砂の狩衣の袖ひらめかし太刀の尻鞘小具足の假のけはひの御曹子今牛若と見つけ共  
 笛の調も吹流とあんなま流なる觀世水是るん當村里長の子息源次郎とて物好の物ものし氣の  
 化粧若衆此場に野鼠く立入りて六十六部の錫杖と太刀の鞘當探り寄る手頭を拂ふ暗試合  
 六部が頭巾かなぐり取れば此世を去りて百日鬘引ぬく肌ハ神葬の白砂淨衣煩悩の垢を拂ふ  
 てドロくど姿ハ消て失にけり跡に女ハ本意な首又見返りて牛若の扮打の者に取廻るを  
 狩絹の袖うち拂ひ周章送るをマア待つてと寄るを突退け生茂る杉の木立へ走入るに送しハ  
 セトと追躓て木の根に跌きアハアツと叫びし我と我こゑに驚かされて櫻房の眠りの夢ハ覺  
 にけり同聲なしたる婦女の囚人お梅が前にさし寄りて「モン和女ハ大層うなされたから妾  
 等がゆり覺してあげたのだが必定娑婆にいる時の面白い夢でも見たのかへト問れてお梅ハ  
 目を摺ながら「イ、エ左様でハ有ませんが心の勞れで怖い夢を見たんでス」そんなら岑と  
 かいふ男がバけていも來たのかへ「ナアにらん事ヒヤア有ません彼野郎がバけて來たッ  
 てさつハり怖くも恐ろしくも有ませんヨト自若の容子夜明て後に櫻房の外より押丁が聲高  
 く「花井梅エー」サアお梅さんお呼び出したヨ  
 明治二十年十一月十八日ハ豫て評判高き謀殺犯花井お梅の公判を東京重罪裁判所に於て開  
 かるべき當日なりけれハ我れも人もと先を争ふて八重洲町なる東京重罪裁判所へと押寄せ  
 たる人數ハ午前三時頃より引も切らざ夜明前にハ無慮二千人にも餘りたり然れども人員に  
 制限もある事なれば定規の切符を渡し終へたるのちハ門戸を閉て一人も通さざるより中に  
 一人の書生は石を投じて公廷のガラス窓を壊したるより直ちに麹町警察署へ引致されたり

又新柳二橋の藝妓茶屋船宿待合等の主人妻女なども多く出かけハ是とても残り申入場の  
 愜ハざるより切ては其の姿をも見んものぞと八重洲橋より土手の兩側へメラリと并びてお  
 梅が監獄署より控訴院へ通行するを見物したるハ却つて見る人の身に望みありしといふ各  
 新聞記者ハ員外あれハ別席のテーブルに在れども是れぞら意外の人にて筆記者ハ非常の苦  
 痛を感じたる程なれば普通の傍聴席に在る人々の混雑想ハ遣られたり此處にハ法科大學生  
 を始め種々の人々のあるうちにも伯圓(午後より)伯知右圓燕林尾一山等の講釋助あり殊  
 に目立たるハ新橋の紅裙吉田屋駒吉が洋装にて控へたるあり其傍らには小袖を着飾りたる  
 藝妓あり又東髪の人十二三名をも見受けたり上席にハ勅委任官陸海軍人司法官吏裁判官  
 數十名列席す斯て午前十時三十分被告花井お梅は前日豫審に出頭の時ハ風俗にて白襟を  
 着け公廷に入來るに廷外の傍聴ハ甚たしく喧嘩したるにより之れは嚴重に制したり裁判長  
 ハ小杉評定官陪席は古宇田永井の兩評定官檢察官は岩田檢事にて同四十五分廷外の鎮靜を  
 待て裁判長ハ被の住所姓名身分年齢出生の地等を訊問し畢つて書記をして左の公訴狀を  
 朗讀せしめたり

公 訴 狀

東京府京橋區日吉町九番地平民

花 井 一 郎

右被告花井一郎ハ明治廿年五月十四日日本橋區濱町三丁目十三番地に於て其父花井一之助  
 助の名義を以て酔月樓と稱する待合茶屋を開店したりしに以來其營業上の事に付父專之助

と常に議の合ざるより數回論争したる末明治廿年五月廿七日朝専之助が憤怒して一掃其門戸を鎖し且休業の札を貼出たるを堪へ得ずして直に自家を立出夫より桂原郡池上の温泉明保野樓京橋區木挽町長谷川と日本橋區米澤町福田屋事石崎あさ根岸温泉業久永やす方等の各所を彷徨して歸宅のとを計畫したるも其意を達するの端緒だも得ず殆んど窮究身を措所なし爰に於て情々考ふる一峯吉事八杉峯三郎は被告が會て京橋區日吉町に於て秀吉と稱し藝妓たりし頃より雇置尙引續き醉月樓に雇人となり居て從來被告うめに榮りし恩義は少々ならざるに近時にありて兎角うめを疎んじ反つて陰に専之助を助けて以て一己の利慾を計り今日父子の間和合せざるも亦幾分か峯三郎の助成に據るのとなら中終に一家井に諸道具をも横取をせらるゝに至らんと思考し寧ろ峯三郎を殺害するに如じと決意し明治廿年六月九日午後二時頃福田屋を立出て日本橋區新坂町六番地平民古銅鐵商集合縁方に於て出刃庖丁を購求し其夜十時頃醉月樓の近邊に至り辻待の車夫をして峰三郎を呼出さしめ濱町二丁目の途上にあつて暫し談話したるに到底峯三郎が被告うめの歸宅を妨ぐるの傾きあるのみあらそ或の侮慢の言語を吐露するより豫て携ふ處の出刃庖丁を執て峯三郎の右脊第十一肋骨下縁を刺し以て殺害したるものなり

右事實の証憑豫審判事の檢証調書醫師の死體檢斷書集合縁岩森伊三郎松田ふじ長谷川すゝ高野寛成石崎あさ同等小川八重同じげ等の各証人の証言木阿彌三五郎花井専之助の陳述松田彌一郎岡安平左衛門の始末書犯罪の用に供したる出刃庖丁被告の尋問調書等に依て充分ありと東京輕罪裁判所豫審判事に於て被告の所爲の刑法第二百九十二條に該當する

重罪なりと思料し東京重罪裁判所に移その言渡しを爲したり依て及ぶ所也  
 明治廿年十一月九日  
 東京控訴院  
 檢事長 北 島 治 郎

東京重罪裁判所  
 評定官 小杉直吉殿

(裁判長)是より審問す可し其の順序ハ被告其の身の來歴より本案の犯罪に至るまでを順次申立べし而して其方ハ下總の生れなりと云へとも郡村詳かならず併し東京に來りしハ何時頃なるか(被告)幼少の時なれば確かにハ知りませんが四才位の時と思ひます(裁)両親ハ如何せしや(被)其時ハ知りません(裁)其方ハ十五歳の折藝妓となりたる由夫ハ何れにてありしか(被)兩國吉川町三番地の養父岡田常次郎方より出稼を致しました(裁)養父の身分職業ハ如何(被)身分ハ確か平民と思ひましたが職業ハ知りません(裁)養女に行きしハ幾才の時あるか(被)九才の十一月頃(裁)一人立て藝妓となりしハ何時頃か(被)十八才の頃であります(裁)其時の住所ハ(被)元柳町一番地でありました(裁)藝名ハ何と云ひしか(被)小秀と申しました(裁)養家を離縁になりしハ何時か(被)十九歳の時と思ひました(裁)夫より後の(被)夫より二十二才の昏に新橋へ移り日吉町に居り秀吉と申して矢張藝妓を致して居りました(裁)日吉町にハ何時頃まで住居せしか(被)昨年の十一月迄で御坐います其節病氣に付て休業致したのでございます(裁)日吉町の住居にハ兩親も同居せしか(被)否(裁)其方のみか又他にハ誰が居たか(被)召使の男女二名でありましたが折々父母が尋ねて参りました

た(裁)兩親は其時何れに居た(被)矢張濱町三丁目(裁)然れば其方(裁)當時三人稱しなりしか(被)左様で(裁)其時の使男ハ八杉岑三郎即ち岑吉あるか(被)ハイ(裁)岑吉を抱はし何時頃あるか(被)昨年の四月頃と思ひます(裁)岑吉は何歳なるや(被)多分三十三位と……(裁)其の生れ(被)存じません(裁)岑吉の用向と云ふ(被)何んあとか(被)左様であります箱屋で……(裁)然らば其方の送り迎ひをせしあるか(被)ハイ(裁)家事を任せたと云ふ様なのな(裁)其の生れ(被)存じません(裁)何う云ふ様故ありて此岑吉を雇ひ入れしか(被)家業先にて折々面を合せ懇意になりました(裁)夫ハ其方の何才位の時からなるか(被)十六才の比から(裁)豫審の調書に依れば其方の父の言ひたる言葉に其の方ハ深村源之助なるものと馴染め居たる縁故にて其方の所へ連れ来りしとあるが然うか(被)否左様で(被)ありません(裁)其の方の家業上新柳町へ支店の如き者を出せしが其方へも岑吉を遣りしとあるか(被)自分(裁)家業に忙がしくて行れませぬ故假りに世話をやかせて置ました(裁)金銭も取扱はせしか(被)ハイ(裁)同人の給料の何程なりしか(被)月々一圓宛やりました(裁)當時向か不都合せしと(被)あさか(被)左様で御さんと別には是と申しましてありませんが薄々支店の方に居る比金銭上に不都合のとがあつた様に(被)思ひました(裁)金銭上と云ふ(被)所得でも使込しと云ふと(被)ハイ(裁)家業先の金を取って使した様なと(被)ありました(裁)其高(被)何程位なるか(被)覺はしません(裁)不都合と云ふ(被)先此位のとあるか(被)左様で御座います(裁)分遣ひ込みも致し又新橋へ参つてから品物等も大分持出しました(裁)豫審調書の内に賃物のとあり其方(被)知らすと答へてあるが之が其の品物となるか(被)左様では座います(裁)然れば是より賃

席を開業せし手續きを申立べし(被)貸席を開業致しました(被)五月十四日(被)比から……(裁)夫(被)其方の名前にて開業せしか(被)否父専之助の名前で御座ります(裁)併し名前の父専之助なれども其實(被)其の方が開業せし者か(被)ハイ(被)左様で御座います(裁)其節(被)岑吉ハ如何致した(被)能く存じませんが二月頃私(被)暇を申す積りでございまして(裁)父が種々申して使ふと云ふとでございまして(被)私(被)父の言葉に従ひまして使つて居りました(裁)同居も居りました故其世話をさせました(被)萬事(被)父の計らひでありました(此の處(被)頗る(被)錯雑せる(被)容(被)なりき)(裁)而して岑吉に(被)何をさせて置さしか(被)重(被)に使等を……(裁)金銭をも取扱はせしか(被)夫(被)存じませんが總て父の取計ひましたゆゑ私(被)は深く(被)存じません(裁)専之助は別宅に居しか(被)多分(被)酔月の方に居ました(裁)開業以來其方(被)専之助との問(被)何な様子なりしか(被)別に變も有ませなんだ(被)帳場(被)の付(被)五月二三日の晩口論を致しました(裁)其後の如何した(被)父に逆らつて(被)悪いと思ひました(裁)故家を出て木挽町の長谷川へ行(被)廿五日の晩(被)ました(裁)夫は迎が来て歸りしか(被)否左様で(被)ありません(裁)何うも金銭上の事に付(被)記(被)てありました(被)夫で歸りました(裁)長谷川へ(被)直行(被)さしか(被)又其節(被)同道せしものあるか(被)ハイ(被)小梅三五郎と……(裁)長谷川の商賣(被)待合(被)ハイ(被)左様で……(裁)廿五日に歸宅し何うした(被)種々(被)ヤしても何でございせんから直に寝ては置まして其夜の何事も(被)りませんでした(裁)其翌(被)朝(被)別段何事も申しませんでした(裁)併し何うも此儘(被)心配(被)もある(被)或(被)旦那(被)頼んで父に話しをして貰ひました(裁)其人(被)如何なる關係ありしか(被)私(被)の(被)小さい(被)時から(被)お世話(被)に成(被)た(被)人(被)で……(裁)金銭等の世話も受けしか(被)否

(裁)然らば其者を頼と仲裁を頼しか(被)ハイ其旦那に一通の話を話しました所ろ父に話を  
して歸ました其晩帳場を私に譲ました(裁)夫にて父子の間折合しか(被)否其翌日一日  
だけでございしました(裁)父専之助は夫より濱町三丁目の別宅へ歸りしか(被)ハイ(裁)而  
て廿七日に至て父の酔月に來たりしが(被)ハイ父の兄と同道してまい私に向つてお前に  
家業を任せて置くとはるらぬと申しましたからまた始めた計りで今急に廢業わけに行ん  
ど申ましたらナニお前の名前て開業したのでないから己が勝手だとして休業札を貼  
りました(裁)夫は當日何時頃か(被)九時頃でございしました夫から私は是でハお客が來ても顔  
を逢すも面目るいからふらくと家を出まして京橋區八官町の小川八重方に参りました  
(裁)八重は何う云ふ縁故のあるものか(被)三味線なを教はりました師匠でございませ夫  
から其處で種々話しを致しました夫に私は其時病氣で大義でございしましたから難儀致す  
とを話しましたら夫れでハ温泉へでも行たら宜らうとまうすに付池上の温泉へ八重と同道  
にて三十一日……左様三十日の晝ごろからまいりました(裁)其方の馴染と云ふ本阿彌三五  
郎も其場へ行きしか(被)ハイ(裁)歸る時は如何(被)小川八重と同道して歸りまして其宅に  
て其日を送り翌日は根岸の磯部温泉へ参り其處に四日の夕方までをりました(裁)其の間前  
に仲裁に入りし人が來たりしか(被)ハイ旦那が参りましたれと夫は私の居るのを存じて來  
たのでハあく外の客と一所に参つたのでありました(裁)其時其方の身の上を話せしか(被)  
ハイ何うか早く家へ歸れるやうに頼みました(裁)其時其の人は何と云つたか(被)委細の話  
しをまてお前の歸れるやうにするから安心しろと申しました(裁)夫は幾日頃のことであつた

(被)二日比でありました(裁)其後何とか沙汰がありしか(被)何とも沙汰はありませんでし  
た(裁)其後如何にせしか(被)夫から木挽町の長谷川へ参り七日の日まで其家に泊つて居  
りました(裁)六日より何處へ行きしか(被)六日よりして福田屋あさ方へ参りました(裁)夫  
ハ何のために行きしや(被)日比懸意に致して居りましたゆゑ矢張私しの身の上の付相  
談のため参りました(裁)福田屋あさハ何處にて商賣ハ何(被)日本橋米澤町にて商賣ハ船  
宿で……(裁)其所で其方の身の上を話したか(被)あさに話しました(裁)あさは仲裁でもし  
たか(被)否参りましたので其事は前の旦那が承知して居ましたゆゑ唯あさにハ咄一たの  
とにて九日まで泊つて居りました(裁)其處へ前の旦那も來たか(被)ハイ参りまして家の様  
子を話しました(裁)其間あさより家の模様を知らせたか有たか(被)ハイ大分客の有様子で忙  
し相てしたから別に話もありませんだ(裁)然れハ話しハ八日までなかつたか(被)ハイ八  
日の夕刻食事の時一寸かい摘んで客のある様子を話しましたのみ故詳しむ話しは聞きませ  
ん(裁)あさハ酔月へ行しとあるか(被)ハイ九日の晝頃でしたが行く時ハ何とも私しに云ハ  
ぎに参つて飯つて來てこれ……だと話しました(裁)何う云ふ心で行しかを聞きや(被)夫ハ  
聞ません(裁)夫からあさハ飯つて來て何と話せしか(被)行て家の容子を見たれと父は留守  
にて居らや峯吉が帳場に居たゆゑあさの心持にて私しが(れ梅を指さ)居るなきてハ客が來  
ても不都合ておらうと聞きましたらナニ(お前がお梅を指さ)居らない方が却つて宜いと峰吉  
が申したと咄しました(裁)夫から(被)其の内に福島又兵衛が來まして咄しを致しましたか  
是ハ前の旦那の言傳を頼まれて來たので……(裁)夫ハ何時頃にて何と云ふ言傳であつたか

(被)親子の間の不和だから他人が這入て彼是云ふにも及ぬゆへ早く家へ歸つて親子の中を直すやうにと旦那から頼まれた様子でありましたから禮を云て歸りましたか三時頃でありました其時福島の申すに若まつことこの事があつたら相談に來いと申しましたか旦那の用事にて大坂へ行くと申しました(裁)夫れから如何にせしや(被)それから小川八重も種々心配して呉れますから相談して貰はうと思ひ福田屋を出しました(裁)夫れ何時比にて歩いて行きしか又たハ車に乗りしか(被)一時比でもありませんが雨が降りましたゆへ車に乗りまして……(裁)出るるとき下駄傘等を借りしか(被)ハイ中下駄と傘を借りてまゐりました(裁)其の傘に何か印しなかつたか(被)覺えて居りません(裁)夫れから途中如何にせしや(被)夫から出ましたか彼處でハ煮豆が好きゆへ芳町へ参り其町で土産に煮豆を買ひましたか其時向ふの家に切物屋がありましたから缺と……小刀と出……刃を買ひました(裁)夫ハ其に包とて持て行きしか(被)否小さな物ハ別に包み出刃ハ紙に包み帯へ夾とて参りました(裁)夫から(被)小川八重方へ参り前の様子の話しを八重に話しました所心配して呉れしたか其時私しが家が折台ねハ明日大坂へ行くと話しました(裁)其時八重の他に人が居りしか(被)藝名松吉と申すが居りました(裁)八重の所へ行きし何時比なるか(被)十二時比(時刻ハ)鮎鱒すれ共申立の儘に(裁)食事なせしか(被)否食事ハ致しませんか酒を呑ました(裁)酒ハ澤山に呑みしか(被)否餘り澤山……に(裁)其時八重に何か頼みしか(被)煙草入杯を借用致して居りましたゆへ夫を返しましたか今でなくても宜ろしいと申しました(裁)何か八重に遣りしか(被)金を包んで遣りましたら受取りせよ返しました(裁)其外何か

置て來しものハなきや(被)三五郎に宛た手紙と紙入を置て参りました(裁)紙入に這入て居た金ハ何なるか(被)十五圓(裁)紙に包ましの一圓(裁)手紙と云ハ書置か(被)書置の様な者……何うも確と覺えてハ居ません(裁)然れば大坂へ行くと云ふとを書て置きしか(被)否頼み度とがあるから來て呉れろと……(裁)夫から如何にせしや(被)夫からぶら……外へ出参ました(裁)其時ハ車か(被)否歩いてぶら……参と思はず知ず燈の點比濱町邊迄行き升た(裁)是より彌々本件の事實即ち岑吉を殺害せる手續を述るに至りたれば能く其の方の精神を落付け間違なきや申立つべしと一聲高く被告に注意を加へたり(裁)而して其方が思はず知らずぶら……と濱町河岸へ來たりし何時比と覺はしか(被)七時過た……左横彼れ是れ八時近き頃かと思ひました(被告)此時より言語少しく口籠りて悲……さうなる様子に見たり(裁)夫より酔月の家の前へ行きしか(被)否……前まで行きましたか何れか混雑して居る様子ゆゑ家へ這入ら申暫らく其邊をうろ……致して居りませんと幸ひ辻待の車夫が其處に居りましたから之に少し計り……三錢……心付て此の家に岑吉と云ふ者が居るから居たら一寸逢たい人が待て居るからと云つて呼出して呉れろと頼みましたか車夫ハ参つて聞きませんと今出て居いと申して歸りましたから私しハ柳橋の方へ向いて其邊をぶら……歩いて居りました(裁)其の間ハ凡そ何分間位なるか(被)左様……能くハ覺はせんか何でも凡そ二十分位と思ひます(裁)岑吉ハ今居いと聞いて夫から何うせしか(被)柳橋の方へ向いてぶら……して居りますと向ふから提灯を點て柳橋の方から歸つて來ました(裁)其時如何にせしぞ(被)面うして家へ這入うと云ふ處にて兩方行逢ふ機會に顔を見逢はせま

した(裁)其のとき何んと云つた(被)私くしをお神さんかど……(裁)夫れから(被)少しお前  
 に用があるからと申しましたら使の品を内へ置いて再び出て参りましたから軒下をぶら／＼  
 歩きながら咄しを致しましたが若し人の目に懸つては悪いとて夫から直に先の横町へ還入  
 り其所で咄しを致して居ました(裁)何んな咄しをせしか(被)私しの身に就て……家の事柄  
 を……夫から……夫からあさから何か聞いたかと尋ねましたら何も聞かないと申しましたゆゑ  
 其の手續きを咄しましたら達たと申しました夫から家のとまどを聴きましたれを其の時ハ  
 ……私しの胸がねど／＼して居りましたから何を咄したとやらさつぱり分りません(此の  
 時益々悲しき様子を現はしたり)(裁)一体如何いふ量見にて岑吉を呼たるか(被)家へ歸る  
 心て……あつ……たれ……と咄しました所が歸る譯にも行かんし又歸しもしまいと岑吉が申し  
 ました(裁)夫から(被)夫れて父の何んを様子だと聞きましたら……何しろ此所に立て居  
 るも太儀だから兎も角已れの子供の家へ行て居ると申しましたか……何だか物の云ひ振も  
 が如何にも……(裁)ナニか其の時其の方へ懸幕のやうなとでも申し掛けたとがあるか(被)  
 ハイ……左横てございませ(裁)然れば其の時己れの家へ行て居る爾すれば歸れるやうにし  
 て遣ると云ひしか(被)ハイ……而うして峰吉が私しの肩先を突きまじた者てそから私しハ  
 其所へ尻を突て轉ひました夫から刃物を持って……(此の時被告おうめ悲嘆の情勃々と發し押  
 へ切れざりしか兩眼に涙を浮べ言葉も自づから溢りかちに見たり)(裁)其の時何云ふ工  
 合に突きしか(被)突れて轉ひましたとき思はず……右の手にて……出刃を……逆に持ち……  
 ……而うして右の外へ拂つたやうに思ひましたか夫れから後ハ何うしたとやら少しも覺え

せん(此のとき益々涙溢れて止まらぬ一言一句を述ぶる毎にハンカチーフにて拭ひたり)  
 (裁)然らば其時岑吉ハ其方の右の方に廻つて居りしか又其時立て居たるか(被)能く覺はま  
 せんが何でも……折腰で居たかと思ひますか突てからハ私しハ夢中にて思はず我が家へ逃  
 込みました(裁)突いた時峰吉は如何せしや(被)何うも確と覺えませんが歩いたやうに思ひ  
 ました(裁)其方が家へ駈込む途中誰にか逢ひしや(被)否直く家へ還入りましたれと何だか  
 口も利かせせねば帳場の側に居た父に手眞似にて此の事を告げて夫から警察署へ一人で行  
 うと致しましたから父が抱き止めましたか双方口も利かず父ハ私しを背負て……(裁)其の  
 方が駈込し後ハ父ハ表へ出で……とあるか(被)否……夫から私しを背負たまへ三丁目の方へ  
 参りましたれと其時ハ家に誰も居りませなんだが其處へ母が歸つて來ましたか母ハ私を矢  
 張案じて探しに出て居た者と思ひました……母も其時私しを覗て何にも云ハや……夫から父  
 ハ直く來るから此處に居ると申しましたか私しハ久松町の警察署へ早く自首行き度と思ひ  
 ましたれと居ろ／＼と申しましたから待て居りますと父ハ時經て歸つて來ましたから久松  
 町へ行うとせると是が……別かれかも知れぬいから一所に其處まで行くと申し……まして  
 ……(裁)父ハ何處まで其方と一所に行きしか(被)警察署の手前まで行きました(此の時正  
 午十二時を報じたれば裁判官ハ一先閉廷する旨を告げ一同退廷せり  
 午後一時十五分再び開廷す(裁)午前引續き事實の審問を致し可し其處で是より前に返り  
 て尋ぬるが其方が九日に福田屋を出て芳町にて買物をなし小川八重方へ行く前福田屋にて  
 あさより峰吉に逢て云々のことを咄せしと云ふとを聞きしと申立しが峰吉に逢つ……時之を尋



ねたるに岑吉の云ひを云ひしが是の如何に其方の心得る(被)前申立ました通り岑吉が申したと聞きました(裁)然れハ芳町に於て刃物を買ひしハ如何云ふ心持にて之を買求めたるか(被)其の心持を申すハ別段何もあつた譯でございせんが平常不自由を致して居りましたゆゑ(裁)不自由どの如何なる不自由なるか(被)宅に居りまして不自由を(裁)然らば宅に居る時は等の品物がなくて不自由せしゆゑ買求めたる譯か(被)ハイ(裁)小川八重方へ赴きたる節明日大坂へ出立すると告げたるハ自分に於て其時多分出立すると云ふ意にて云ひしとか又ハ屹度出立すると云ふ意ありしか(被)多分出立の積りで(裁)福田屋おさより岑吉が云ひしとを聞きたる事を小川八重に詳細話したるか(被)ハイ(裁)廿三日帳合の事より父と口論し夫から仲裁が入り其方が萬事處理するにありたる節父より金子を受取りしと云ふが何圓程あるか(被)廿九圓受取りました(裁)父専之助より金四十二圓五十錢を岑吉に渡し其方が來たら渡せと申付しとあるが是の如何に(被)受取りましたハ廿九圓と覺はせ(裁)其方親から何か峰吉へ傳言して云ひしとハ多かりしか(被)ありせん(裁)岑吉を刃物にて刺し夫より酔月へ行き又親の宅へ行きしと云ふが其方岑吉の相果てたりと云ふとを知つて居たるか(被)知りません(裁)然らハ岑吉が何處に居ると云ふとをも知らずして自首したるか(被)ハイ(裁)其方が最前岑吉に逢ひ話しをせし際(被)ハイ前々から(裁)何時頃か暮の情ありしハ此時始めてなるか又其前々よりありしか(被)ハイ前々から(裁)何時頃からありしや(被)前年九月頃新橋の宅にてありました(裁)其後ハ(被)目に掛つたとハみざりません(裁)其方の曾て恩義を蒙らせ置きたる岑吉が反つて親子の間より立入り其中を離間せ

ると思ひ怒み居たるとハなきか(被)其の前は左様のともし思ひませんで廿七日に家出を致した後は左様かと思ひました(裁)七日の夜咄したるハ峰吉を以て家へ歸るとを咄したるに同人が之を拒たる様申立しが何と云ふて拒しか(被)其邊の處ハ只今にて何と申したか(被)覺せん(裁)然らハ殺と云心になりしハ如何(被)咄を致しました時でありませ(是にて事實に對する裁判長の訊問畢りたれば陪席判事古宇多評定官更に訊問を始む(陪)峰吉が酔月を出した後と出さる前とに於て何か其方に對し逆らう様なとハなかりしか(被)有ませんでした(陪)調査中父の意に逆らひし様のとあるやに申立あるが其事ハなかりしか(被)有ませんで(陪)濱町へ行きしにぶらぶらとあるハ如何(被)分ません(裁)唯家へ歸りたいと思つて居たゆゑツイぶらぶらと歸つたのでございせん(陪)何故其時直に家へ歸られざりしや(被)少々家を明過ました故向も一人でハ飯れませんで(陪)福田屋に在頃も心配し居たか又始終家へ歸るとを心配し居ると云に其間に出刃庖丁等を買求めると云は何も尋常の人にあらざるやう思はれるが夫は何故に買求めたるか(被)夫れは少し用心の爲に(陪)用心とハ(被)買求めたら殺そやふとと出来るかも知んと思ひたるからであります(是にて陪席判事の訊問終り更に檢察官の訊問に移る(檢)貸席を開業するに就てハ爺に相駁の有しとならんが其時爺の名義にて開き其實自分が成と云との兼て折合てなせしとか(被)夫ハ爺が豫て留で有ましたゆゑ開いたにて私しハ何うも斯いふ家業は得て間違が有からと申して拒ました位で(檢)然れば餘り好ましく思ひなかつたが親の望みに仕方なく開きしか(被)始めハ左様思つて居りましたれと開いてからは一生懸命やる積で有ました(檢)開業せしハ五月十四日にして

其方が父と口論せし廿三日なるかスルと僅一邊問經か終めに爺と口論するも云は其間父に於て何か不都合のともありしか(被)夫は帳の附連がありて客の勘定に問違杯がござりましたから能氣(附)ぬと家業の不爲にあると申しましたら夫が氣に障(障)じた容子でござりました(檢)全く氣に入なくて口論を起しに有るるか(被)否左横の譯でございませせん(檢)豫審にての申立に(望)吉ハ怒が深いと申せしが夫は如何なるるか(被)夫は世間の人と附合に怒に掛り開れ(中)々薄情よて金にでもある人なれば種々申せども金にあらぬ様多人に(極)薄情にふるから其とを申立したのでございませ(檢)峯吉に對し別段手書を罷せしとはなきか(被)ありませせん(檢)峯吉が其方の事に付裁に讒言をせしと云事柄如何(被)夫は私し(行)跡のとに付て種々悪口を申したるにて別に讒言の何のと云程では有ませせん(檢)差たる讒言を云しと云にあらざるか(被)ハイ(檢)九日に福田屋あさか酔月より歸り來て峯吉が彼ん様もの居ても居あいでござるも宜と云ひしと云と聞き其方の何と思ひしか(被)左横に聞ました節ハ足(あ)い者ゆへ爾思(あ)れるも仕方(あ)がよいと思ましたが悪く(あ)思ひました(檢)あさかなんと云ひしか(被)あさかの家業が家業だからお神さんが居なくて(あ)難困るだらうと申しましたら(望)吉が(望)昌とるから彼様もの居なくても宜いと云つたと申しました(檢)其時峯吉を憎い奴と思ひししか(被)是迄いらく(世)話もし思義も着せて最負にした者が左横云ハ餘程薄情の奴(あ)と思ひましたれを別に腹も立たせあんだ(檢)峯吉に逢て咄をせし時ハ何分間位なりしか(被)何の位か覺はさせせん(檢)咄し聲(あ)の高かりしか(被)能く覺させせんが別に高い聲をした積りで(あ)ありますせんが段々高くなつたやも知れませせん(檢)峯吉が其方の肩を

突しを以て轉びたりと云が何故肩を突たるものか(被)怒つて突しかと思ひませ(被告)此前後再び兩眼に涙を浮たり(檢)怒つたと云ハ何故か(被)此時ハ何だか夢中でありましたから碌々存じませせん(檢)峯吉を突た(あ)り知て居るか(被)夫ハ知て居りませ(檢)峯吉に逢し時(あ)の事を咄せしかまた其方に戀慕の情ありしといふハ如何(被)ありました(檢)家の事に付咄せし時何か賣言葉に買言葉と云様な事にてもありしか(被)有ました(檢)出刃ハ矢張帯に挿て居たるか(被)ハイ(檢)突れて轉んだ時出刃(あ)り帯より抜でもせしか又手にて直に引出しか(被)直に(檢)其時如何にせしか。此に於て被告梅(あ)右の手にて出刃庖丁を帯(あ)り逆(あ)に抜取其儘手を離して右の外へ拂峰吉を突たる形容を爲て示たり是にて被告に對する裁判官の事實の訊問ハ畢りたり

裁判長ハ辨護人に向ひ事實に就て尋ねるとあるや否やと問ふ角田辨護人ハなき旨を答へ大岡辨護人ハ只今の所にてハ八日の夜のと及び九日のとに付聊か不明了なる所あり夫ハ未だ發見せざる事實にして即ち本人の氣風に關し平日の舉動を詮索するハ本件中最も必要なりと思考すれば本人の性質を熟知せる者を參考人として御召喚あらんとを望む面して之を熟知せるハ本人の妹お幸と云者が最も適當あらんと存中(裁)夫ハ當時何れに住居し且年齢の何歳なるか(大)矢張酔月に居る者にて廿一歳なる由(裁)只今辨護人の請求に付檢察官の御意見は如何(檢)別(異)議はなければも平日の事及び其氣質等を尋るには餘り必要無しと思考せり。是に於て裁判長ハ陪席官と協議の上辨護人に對ひ其請求は必要と認めざる旨を告ぐ依て是より被告に證據物件を示す即ち犯罪の用に供せし出刃包丁を示し覺あるかと問ふ

(被)覺あり(裁)紙彙を示し其方の所持せし者か(被)自分の所持品であり(裁)中に五圓札三枚一圓札一枚あり覺あるか(被)あり(裁)此風呂敷は如何(被)自分の品あれど何れに置しか(被)覺あるせん(裁)縮緬の小袖を示し是ハ峯吉を殺害せる際着用せし衣類か(被)ハイ(裁)尻に泥の着て居るハ轉びし時着たる者か(被)左様でございますませう此單物の如何(被)下に着て居た品であります(裁)此女駒下駄は(被)あさこの品にて出る時借た下駄でございますませう(裁)鼻緒の切て居る足駄に覺あるか(被)知ません是に證據物の類終りて更に書記を去て豫審判事の檢証調書醫師の死体檢斷書證人参考人等の訊問調書を朗讀し畢て(裁)只今朗讀せし中相違の廉無か(被)大分相違が有ます(裁)其廉々を申立よ(被)澤山有ますれど此處と申て(裁)辨角然れハ本日申立た通りにて之に相違せる廉が即ち相違せし者と認めて可ならん(裁)然らば事實の審問ハ是にて終結す依て暫時休憩す可と告退廷を時午後三時廿五分より同時四十五分再び開廷し是れり事實の辨論に移り先檢察官起て論告して曰く本案ハ身体に對する犯罪にして即ち豫め謀つて人を殺したる謀殺罪ありとす依て其起因決心豫備結果の數点に分ちて論告せんに被告うめハ會て京橋區日吉町に於て藝妓を渡世となし居たる者にて其後廢業し更に本年五月十四日を以て濱町三丁目に待合を開き名ハ實父にして被告ハ之に同居し營業をなし然るに實父專之助ハ此業に會て經驗なき者あり故に客を遇する輕忽にして勘定に疎し之を以失策も度々ありしなり故に此事の重なるに及びてハ客の減とあらんと被告ハ常に憂居たる者也然るに專之助ハ被告と心合す遂に其破裂が五月廿二日の日に至て發し被告ハ口論の末家出を爲其後被告ハ各所に潜居て歸宅の事を心配し遠人を頼て仲載せしめ一先

家事をうめよ任すに決し專之助も亦之を諾したり故に被告ハ廿五日家に歸りしが廿七日に至り專之助ハ元の六太郎を同道し醉月に來り一旦汝に家事を任せたれ共汝にハ任せ難し全体此待合ハ已の名前ゆゑ休業するも勝手なれハ休業して且鑑札を返納すべしとて六太郎に命じ休業の札を貼しめたり是に於て被告ハ家に居ると能く直に家出し各所を彷徨し且其間歸宅の事を計畫し居たるが遂に其端緒だも得ず今は殆ど家に歸るの道なきに至り茲に本件を起したる所以なりとす而して親子の不和に何故他人の峯吉を害さんどせしかと云ふ原因を尋ぬるに被害者は從來被告の世話を受け恩義を蒙り居たる者あれども性來薄情にして被告の事を讒訴し又被告も常に峰吉を信用せせ既に暇を出さんと思ひしともありき是を以て被告は親子の間斯く不和に至るも其原因は峯吉が中間に入り種々不和を生せしむるの傾きありと思料し且父專之助は營業に不馴ゆゑ峯吉を雇入れて家事を處理せしめ遂に被告を遠くするの意ありと推察したるを以て畢竟父子の不和なるは飽までも峯吉の所爲なりと思考せり然るに數日を経て被告は父と口論の末家出したる之を即ち本件の起因なりとす(裁)決心は六月八日福田屋に泊り居る際歸宅の事を種々心配し容易に眠りに就能さりしかハ獨り情々考ふるに被告が歸宅をなせんに到底峯吉を殺せにあらざれば其目的を達し得ずと決心し翌九日の朝あさが酔月へ行き峯吉に達話したる様子を聞きしに峯吉ハ彼様ものはいらぬと云しことを聞被告ハ彌々益々以て前夜より決心せし殺意を増たる者あり夫より被告ハ如何せしかと云に福田屋を出て芳町に至り巢合縁方に於て出刃庖丁を買たり此事ハ付被告ハ種々申立られ共當時被告ハ一心歸宅の事をのみ計畫し居たる際なれば是等の必要あるとなし之

を要するに被告の既に害すの慮あればより小川八重方に行き如何と云に取て此時運却せざるも差支なき烟草入を返し或ハ明日客と同道して大坂へ行と云ひ或ハ又情夫本阿彌三五郎に宛たる遺書の紙巻を添て置或ハ八重に金員を送らんとせし等の行為ハ尋常の事に非して決心より出たる所爲ありとす夫より日暮を待ち酔月の傍に行き辻持の車夫に金三銀を與へ降吉を呼出さしめしも不在にして逢せ後遂に面會せり此間何等の談話有しかと云ハ死人に口なし分らずと雖も証人伊三郎の申立に依れハ同人が車を曳て歸り來る時横町に在て何か喧嘩し居たる者の如く成しかば殊更に道を避て通行せしと云ひ又其談話の時間も可ありありたるなり其話し何如と推察するに被害者ハ己の言を肯け爾それハ歸宅する様取計らハん或ハ己の處へ行て居ると云しかも知を被告ハ又歸宅し能ハざるハ被害者が仲間在りて種々様々のとを父に告るがためなり等の話しをせしと云らん然るに被告ハ右の肩を突れて轉たと云へり此時兼て用意せる出刃を以て貫殺して我家へ戻りしが被告が宅へ掛込たる後岑吉ハ一時三十分を過て絶命したる者なり以上ハ本案の起因決心豫備結果にして即ハち被告ハ豫め謀つて殺したる者あり。是に於て辨護人大岡氏ハ辨論して曰く只今檢察官の御論告にありたる處ろに據ば一二見解を異にせり檢察官の認むる事實ハ謀殺にあればも訊問の様子等に依れば謀殺に非ず抑も岑吉が權威を振ひ帳場に据り毆辱する等のとハ疑ハしく又悪口を云ひしと云ふも出所怪しく父子の間に不和を生じたるは元來互の意より出でたるものにて其の証據は現に被告も專之助も岑吉を嫌へり故に同人のため不和を生ずるの理ハ近所の者の噂にも岑吉は被告の家出後心配して探せし程多りと云ひ又被告は常に岑

吉を可愛がりて居たる者にて又福田屋あさの言を聞き被告は憤怒せしと云へど此証人の言は果してあるやあさや判然せざ全体被告うめの性質より論せればうめは佐倉の士族の娘なりと云へハ聊の思慮ある者の如し然るに四才の時養女に貰はれたれハ教育の如きは最もよく殆んど取る可き處なしと雖も唯其容貌の美しきため藝妓の取扱ひを受けたる不幸の者なり又其母は酒を好みて昏狂するの性ありと云へり又其母の兄熊太郎なる者は考へ性の者にて終に廿五才の時肺病にて死去せりと又被告の母の祖母も母と其性質同じと云へりコで被告も往々意の如く成ざるとあれハ狂する如き舉動ありしと云ハ其血統に於て既に精神病者ありて被告ハ其血統を遺傳せる者なり之に依て考ふれば被告と降吉とは敢て不折合のとあるに非ずして却て被告の歸るを待居たりと云ハ固より岑吉に對し怨み等のある筈なし故に出刃を買たるも固より殺すの意ありしにあらざる殊に被告は當時子宮病を煩ひ居るが醫學上の説に依ハ此病氣は折々痙攣を發するとありと云ハ其證據は現に此病氣に掛て池上の温泉へ行たる節豆が好なりとて夜中能々品川まで使を走せて一合買せまた夫で足やとて一升買せし杯と云ふが如きは全く病氣のなす所なり夫より所々を彷徨し始終歸宅の事を計畫せしが此際福田にて八日の夜寝れざりしと云ハ如きも即ち精神病を發し種々様々のことを考へしものなる可し故に檢察官の云如く若し被告が出刃を買ふ時殺意ありとすれば是即ち被告の夢の續きと云可し又豫て謀つて殺す意あらば何も喧嘩をするに及ハや岑吉に逢たる時直に刺と可きなり然るに證人たる車夫松田伊三郎の申立たる如く喧嘩し居たりと云へば決して殺意あるに非ず之れ被告の決心の足ざる者にして未だ以て謀殺とするに足らざる

に喧嘩の末斯る結果に立至りたるならん又調書の一部に依れば被害者に逢て見て見たら殺さ  
 せども濟可し等の意ありし者の如し又被告の教育の悪かりしたため幼少の時下地子たる時叱  
 責に逢殺すくとも云ふが如きことを耳にせしとはなかりしかと推察せり以上論ざる處に依ば  
 第一無心に出でたる第二喧嘩の末茲に至りし者と云ふ可し(辨角)實事に於ては大岡と同  
 憲ありと述是より檢察官は右の辨論を駁し充分豫備したる謀殺なりと主張し大岡辨護人の  
 又之を駁し花柳社會等には殺その意なくして唯威すため刃物を使ふ杯のと往々あれは是れ  
 其類ありと述へ是にて辨論の終結し引續きて刑の適用に移り檢察官は被告の所爲は刑法第  
 二百九十二條の豫め謀つて人を殺す謀殺犯にして死刑に處す可き旨を述(辨變人角田)第一  
 ハ大岡氏が論せし如くなれば之を法律に照さば刑法第七十七條に相當せり第二ハ謀殺にお  
 らざして故殺なり其故殺たる事實は被告人五回六回等の調書各書類にて明なるハ申迄もあ  
 り乍去ら其事實論は之を措き法律に至りてハ如何に檢察官の謀殺論を巧にせらるも底到岑  
 吉の出様により被害すべしと決心せしと云に過ざるべし如此くなれば殺害の數時間前或は  
 一夜前に意を決せし者とするも法律上之を謀殺とハなし能はざるあり謀殺犯中に未必條件  
 あるものあり即ち例へば妻が犯奸の場合あらハ之を殺害すべしと付担ひ居たるに恰も其機  
 に到着し事を果せしを以て之を當初の意志と豫謀と結果とを併せし謀殺とあるも之れさら  
 容易く決定し難かるべし然るに本件は全く之に異なる者にして只相手の出方次第にて殺害  
 すべしと決定せる迄にて其出方の中ハは殺害すべしとの場合もせざるべしとの場合もある  
 者にして前の未必條件の如く事柄を差して決意せしにハ非ずして只に場合にあり殺害すべ

しと決意せしなれば此せば必中殺すべしと決意せしにはあらざるにより自身は選擇し決定  
 すべき時は場合に都合たる時に於て始て爲べきなり左は故殺たるや明なり事は變も民事上  
 に云義務を負べしとの約定の効なきが如く二段に分るとにして若之をしも謀殺と決定すべ  
 きとせハ昔時の武士は平常劍を横へ兼て無禮者あれハ其様子により切棄べしと考居りた  
 れハとて無禮者を殺害せしは謀殺なりとの決難かるべく又博徒の如く賭博等にて事有ハ機  
 子により切棄るとも有べしとて刀を所持せしに果て其場合也とて之をも謀殺ありと論ずる  
 を得ざるべし等々豫決せしは同一あるに他の例に於て明にするを得ん此事件にて疑べきの  
 理ハ有ざるなり第三凡そ一案件有ハ其事件ハ如何ある情状なりやハ事件毎に考察し可者に  
 えて本件の如きは尤酌量減輕し可者なり故殺謀殺に拘らぬ其父母を被害して自己の怒を逞  
 しうせんとする者有ハ其長人を害して情夫と添とせる者有べく又た之に反し自身を妨害す  
 る者を除んとせしより起るもの有べく其事柄様々なり本件峰吉を害せし事の如き妨害する  
 者を去しに有るは明にして岑吉ある者ハ不人情者あると探偵報告書の明示せる所あり是情  
 状の一なり被告人は女性にして然も其當時病氣を以て平常と異りたる舉動有ハ一人の各  
 調書により明にして取止めたる精神なかりしハ普通の感覺上推知せるを得べき是れ情状の  
 二也又謀殺故殺等は自首するも効なしと有ハ法律上に云ふ自首の効こそあるべきも情  
 状に云自首の効は是れあるべし若此害を興へ高飛して居所を知得されハ社會の安寧に害あ  
 るや知べく又被告人ハ自首せし心のやさしかりしや案をべきあり是れ情状の三なり左れば  
 若有害と決せらるるに至らば故殺とし情状酌量二等を減せべきもの也是に於て檢察官ハ飽

送も謀殺なりと主張する旨を述べた。裁判長は追て宣告せざる旨を告閉廷せしは五時なりき。

○明治廿年十一月廿一日ハ花井お梅の裁判宣告の當日成ければ公判の日の如く傍聴人は未明門外に集り開門の時至を待構居たる者雲霞の如前日と同様なれば巡査數十名は疾より門前に於て嚴重に守衛し切符二百枚の外一人も入門を許さざりしに付廷内の誠に静にて有き斯て被告お梅は九時卅分頃前日と同様の身形にて鍛冶橋監獄署を護送し來たり此日も傍聴人中十四五名の婦人有藝妓も其中に有き賑開廷して裁判長ハ裁判を宣告されしが逡刑法第二百九十二條の謀殺犯と認め死刑ハ一等を減無期徒刑に處られたり其裁判旨渡書は左の如し

裁判旨渡

京橋區日吉町九番地平民  
花井

二十四年二月

右花井梅に對する謀殺被告事件檢察官の及訴に依り審問を遂る處

被告梅ハ明治廿年五月十四日日本橋區濱町二丁目十三番地に於て實父花井專之助の名義を以て醉月樓と稱する待合茶屋を開店せしに爾來其營業上の事に付專之助と互に意見の異なる事の多かりしより數回紛紜を生じたる末專之助は一端同樓の家事を被告に任せたるに明治二十年五月廿七日朝專之助は再び自ら家事を處理せんと申聞け突然其門戸を鎖し且休業の札を張出たるより被告ハ此所爲に堪へ得ずして直に自家を立出て夫より在原郡池上の温泉明保野樓京橋區木挽町長谷川を根岸温泉業久永安日本橋區米澤町福田屋事石屋あさ方等の各所に宿泊し其間版宅の念止ざりしも直に歸宅をなしがたきの事情あるより川村某なるものに托し其事を計畫したるも其意を達するの場合に至らざる發覺身を措所なき思ひを多し爰に於て被告は情々考ふるに岑吉事小杉三郎ハ被告が會て京橋區

日吉町に於て秀吉と稱し藝妓たりし頃より雇置き尙引續き醉月樓に雇人となし曾て從來被告が恩義を蒙むらしめし事不慚に反て近時にあつては兎角被告を疎んじ表面專之助を助くるを名として一己の利慾を計るより今日斯く父子間不和合の調和せざると思ふし怨恨措く能はず明治廿年六月八日に至り被告ハ福田屋方にありて鬱悵の餘り寧ろ三郎を被害せんとの念を起し其翌九日午前在て歸宅の計畫を托せし者よりは仲裁の事を謝絶せられ又福田屋主人石崎あさが醉月樓に至り被告が歸宅の事を駭せんとせしに專之助ハ不在にして峯三郎が被告の歸宅を拒むの語氣ありしとをあさより聞知し爰に於て被告ハ淺慮にも峯三郎を殺害せんと決意し其日午後二時頃事に托して福田屋を出て日本橋區新菱町古銅鏡商巢合縁方に於て出刃庖丁を購求し夫より京橋區八官町八番地平民小川八重方に至り明十日大坂へ出發するとの事に托して夜に訣別の意を表し會て八重より借受たる煙草入を返し紙入金圓等を本阿彌某へ送らんとを依托し夜に入同家を立去前頭の出刃庖丁を携へ同夜九時過醉月樓の近傍に至り辻待の車夫をして岑三郎を呼出さしめ暫らくありて岑三郎の來りしに出會ひ同人を濱町二丁目の横町へ誘ひ行き峯三郎に對し被告の歸宅を妨げるとを詰り携ふる所の出刃庖丁を以て岑三郎の右脊第十一肋骨下縁を刺し岑三郎ハ其夜爲に死亡し被告は右庖丁を携へ日本橋區久松町警察署へ自首したり

一右事實は豫審判事の檢証調書醫師の死体檢斷書証人長谷川すへ河野實成石崎あさ同どく小川八重同じ河村某巢合縁岩森伊三郎松田ふじ等の証言參考人本阿彌三五郎花井專之助の陳述犯罪の用に供したる出刃庖丁押収したる物品并びに被告が豫審及び當法廷に於ての陳述等に徴し其証憑充分ありとす

之を法律に照すに被告が所爲は刑法第二百九十二條豫じめ謀て人を害したる者は謀殺の罪と爲し死刑に處せざるに該當を依て死刑に處すべきの處原量とべき情狀あるを以て同法第八十九條第九十條に照し本刑に一等を酌減し被告梅を無期徒刑に處せざるものなり

但し犯罪の用に供したる出刃庖丁ハ刑法第四十三條に依り没收し押收したる衣類數品  
は治罪法第三百八條に依り各所有主に還付す  
明治廿年十一月廿一日於東京重罪裁判所檢察官檢事岩田武儀立會宣告す

裁判長 控訴院評定官 小杉直吉  
陪席評定官 永井岩之丞  
陪席評定官 古宇田正義  
裁判所書記 内田正雄

斯と宣告ありける程に豫て覺悟の上にもありたらんが有罪婦人の心よとく坐る落涙におよ  
びア、我ながら淺ましき所業をしてけりと思ひし如き後悔の色面に現われ消々としてあり  
たるがれ梅ハ此の無期徒刑に處せざるの裁判を不當なりと思慮してか上告せる由を申し立し  
が此の日の其のまゝ元の如く獄丁に引立られ筒に活たる牡丹花の水あげかねし風情にて再  
たハ監内へ立もどりしハ他の見る目も憐れなりしと  
醉月奇聞終

明治二十年十二月五日 翻刻御届  
同年 月 出 版

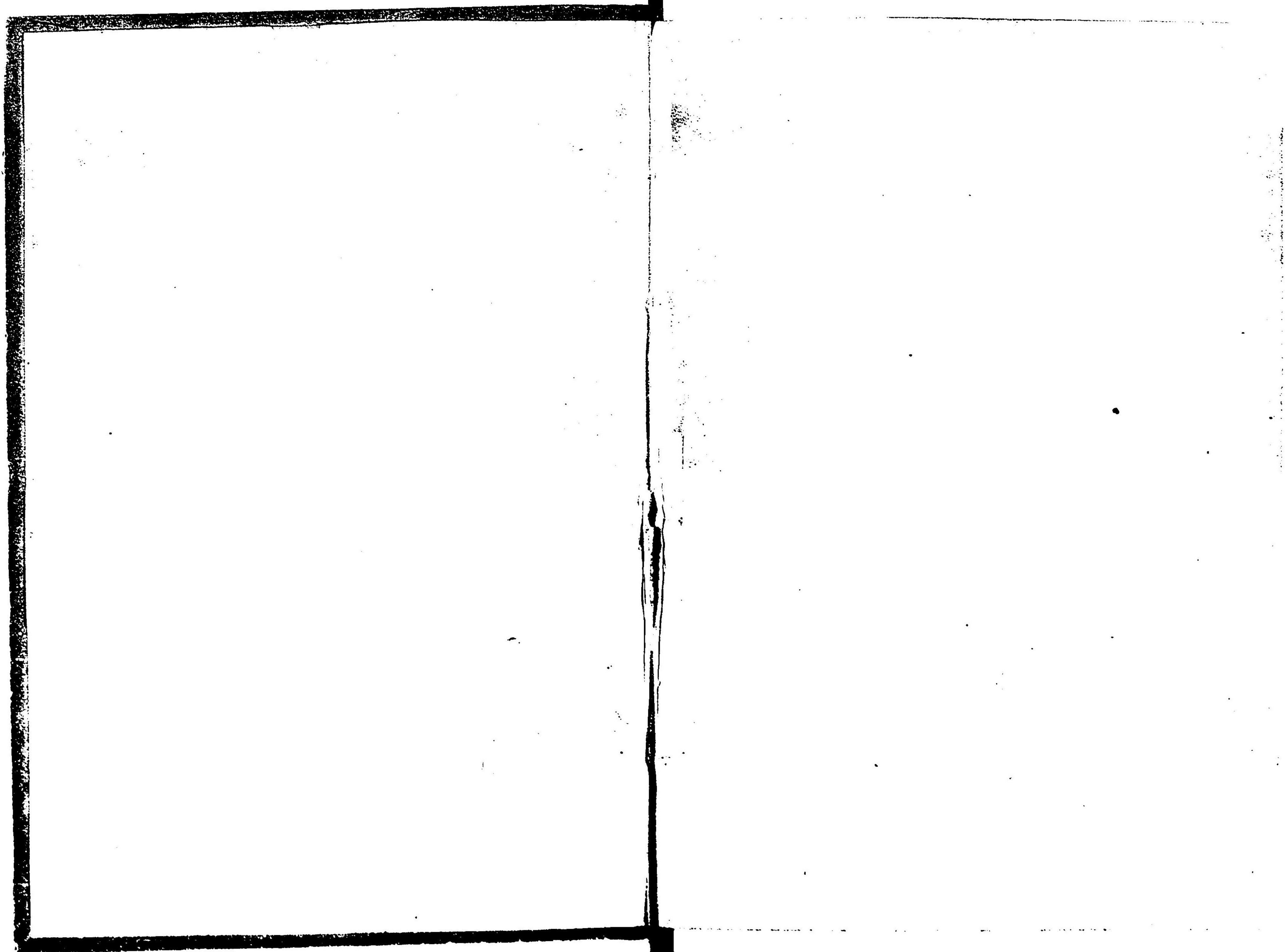
定價金四十錢

翻刻出版人

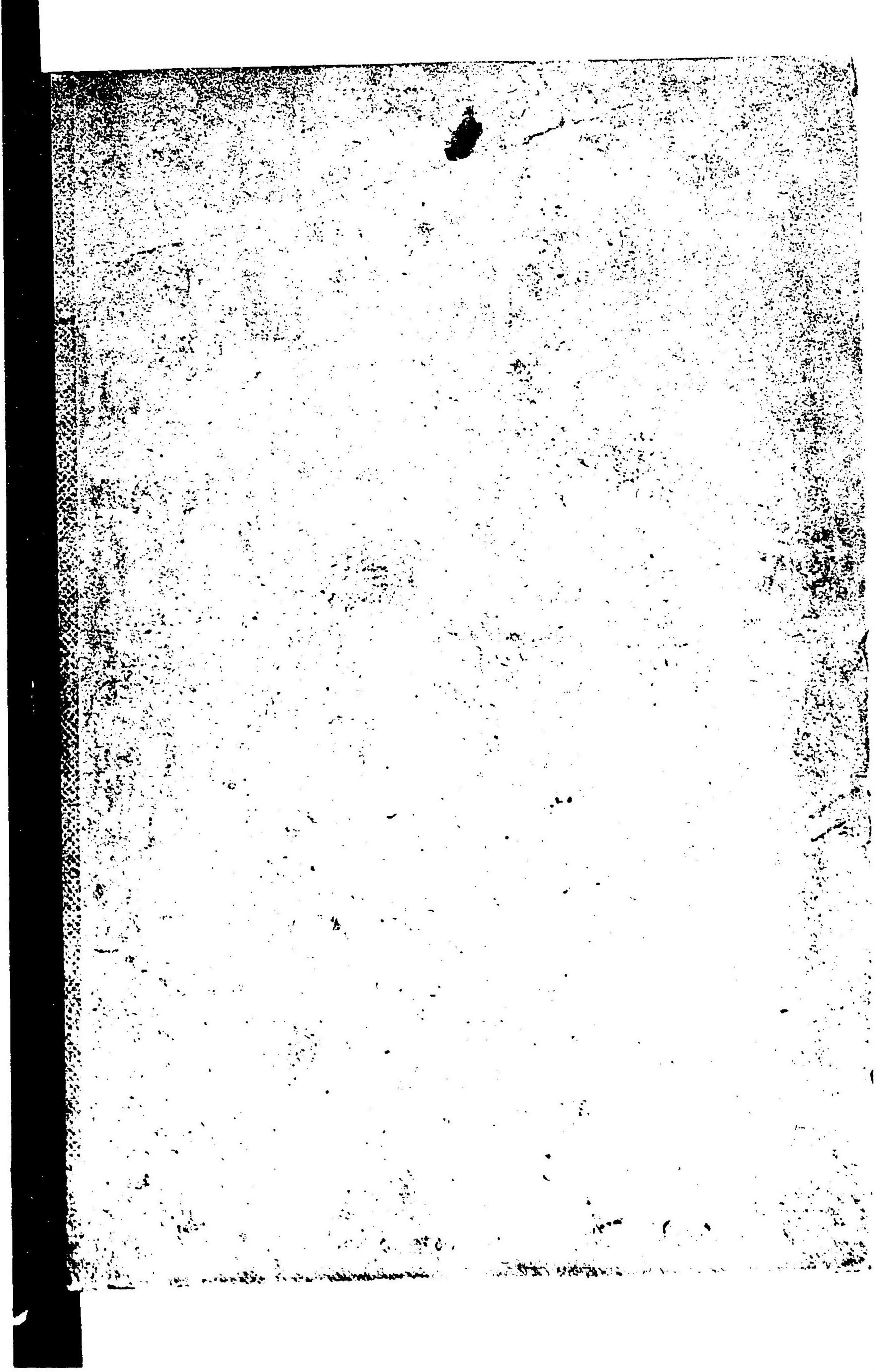
東京府平民 山崎又三郎  
京橋八官町二十四番地

發兌元

猗々堂









091258-000-8

特11-866

花井於梅粹月奇聞

秋葉亭 霜楓/編

M20

DBN-2113

